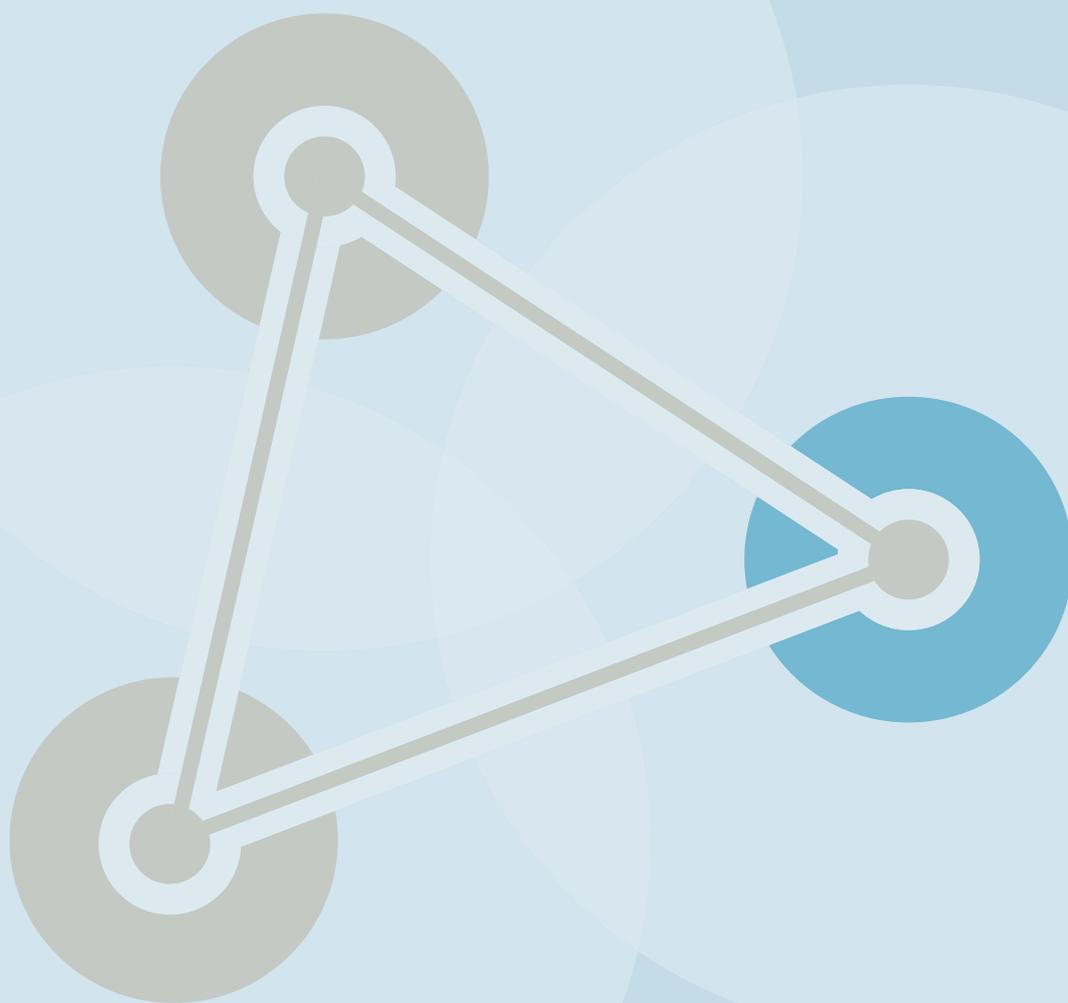


第3節 未来とやま



政策

I 未来を創る子育て支援と教育の充実	
1	家庭・地域・職場における子育て支援
2	学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
3	子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進
4	子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
5	大学教育・学術研究・科学技術の振興
6	生涯をととした学びの推進
7	ふるさとを学び楽しむ環境づくり
II 一人ひとりが輝く多彩な県民活動の推進	
8	芸術文化の振興
9	多様な主体による社会貢献活動の推進
10	若者の自立促進とチャレンジ支援
11	男女共同参画の推進と女性の能力の発揮
12	元気な高齢者の活躍の場の拡大
13	人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成
14	グローバル社会における地域づくり・人づくり
III ふるさとの魅力を活かした地域づくり	
15	交流人口の拡大、定住・半定住の促進
16	自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見
17	地域の個性を活かした景観づくり・まち並みづくり
18	農山漁村の活性化
19	豊かな森づくり・花と緑の地域づくり

家庭・地域・職場における子育て支援

政策目標

政策の目指すべき成果

すべての子どもを持ちたいと願う人が、家庭や地域、職場の人々に支えられながら、安心して子どもを生み、育て、子どもを持つ喜びを実感できること。

現状と課題

- 本県の出生数は、2005 (H17) 年以降毎年9,000人を割り込み、合計特殊出生率も全国値 (2010 (H22) 年：1.39) を上回っているものの低い状況にあり、少子化の進行に歯止めがかかっていません。

合計特殊出生率 2000 (H12) 年：1.45 ⇒ 2005 (H17) 年：1.37 ⇒ 2010 (H22) 年：1.42

- 核家族化や都市化などの影響で、家庭や地域の子育て力が低下し、子育て家庭の育児に対する不安感や負担感が大きくなっています。このため、地域、企業など社会全体で子育て家庭を支援する意識の醸成が求められています。

- 出産年齢が高くなることに伴い、ハイリスク妊娠やNICU (新生児集中治療管理室) が必要な新生児が増加するとともに、不妊や不育症に悩む夫婦が増えていることから、安全で安心な妊娠・出産のためのきめ細かな支援の充実が求められています。

- 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えています。

病児病後児保育事業実施箇所数 2004 (H16) 年：7か所 ⇒ 2010 (H22) 年：57か所

延長保育事業実施箇所数 2004 (H16) 年：152か所 ⇒ 2010 (H22) 年：210か所

- 男性の育児休業取得率については、上昇傾向にはあるものの全国平均 (2010 (H22) 年：1.38%) より低い状況にあることから、職場や社会の意識啓発を図り、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があります。

また、子育て支援・少子化対策条例により、2011 (H23) 年4月から、従業員51人以上 (法律では従業員101人以上) の企業に一般事業主行動計画 (※1) の策定を義務付け、その支援に取り組んだことから、策定割合は高くなっていますが、今後、企業における実効性のある取組みを促進する必要があります。

男性の育児休業取得率 2006 (H18) 年：0.2% ⇒ 2010 (H22) 年：1.1%

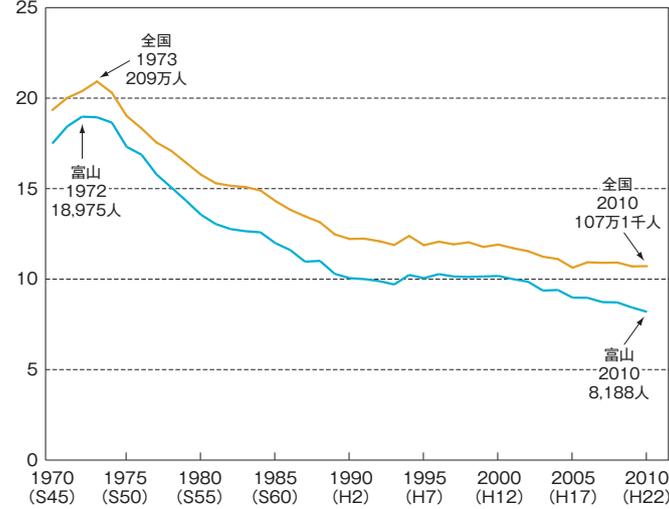
従業員51人以上100人以下の企業の一般事業主行動計画の策定割合

2008 (H20) . 3 : 10.6% ⇒ 2011 (H23) . 3 : 81.6%

(※1) □一般事業主行動計画 □次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画。

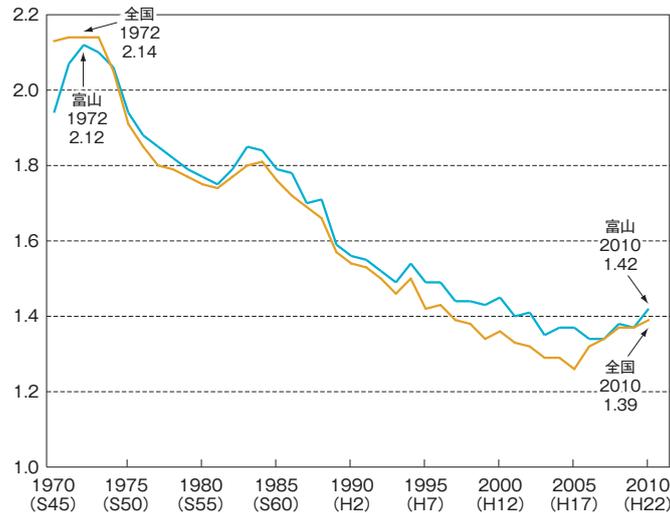
■ 出生数の推移 (全国・富山県)

(単位：全国10万人、富山県千人)



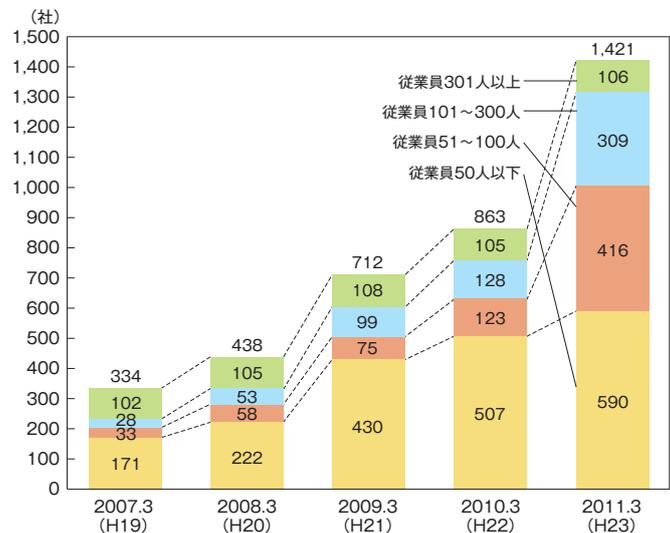
資料：人口動態統計 (厚生労働省)

■ 合計特殊出生率の推移 (全国・富山県)



資料：人口動態統計 (厚生労働省)

■ 一般事業主行動計画届出状況の推移



資料：富山労働局調べ

取組みの基本方向

- 子育て家庭が喜びをもって、安心して子どもを育てられるよう、子どもや保護者のライフステージに応じた切れ目のない多様な保育・子育て支援サービスを充実するとともに、子育て家庭を見守り、支える地域づくりや、子育てに配慮された生活環境の整備を推進します。
- 母と子の保健医療等の充実を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に取り組みます。
- 仕事と子育ての両立の実現に向けた職場環境の整備を促進するとともに、働き方の見直しに向けた職場の意識啓発を推進します。
- 家族のふれあいの大切さを啓発する活動を推進するとともに、子どもの成長や子育てを社会全体で支援する意識づくりに努めます。

主な施策

1 子育て家庭に対する支援

- 地域子育て支援センター(※2)等の設置促進、子育て支援ホームページの充実など、子育て支援情報の提供や相談機能の充実
- 延長保育や病児・病後児保育等の保育サービス、放課後の居場所づくりなど、多様な保育・子育て支援サービスの充実
- ひとり親家庭などへの相談機能の充実や、安心して子育てや仕事をし、又は就業のための訓練が受けられるような生活支援の推進
- 乳幼児等の医療費助成や多子世帯の保育料の軽減など、経済的負担の軽減

2 地域における子育て支援

- 「とやまっ子さんさん広場」(※3)など、異年齢の子どもや親子が集う居場所の設置促進
- 子育てシニアサポーターなど、地域の子育てを支援するボランティア人材の育成
- 子育て支援活動の先進的事例の収集及び提供と子育て支援を行う地域の様々な団体の活動やネットワーク化の促進
- 子育てにやさしいまちづくりなど、安心して子育てができる生活環境の整備促進

3 母と子の保健医療等の充実

- 子どもの健やかな成長のための、母乳育児や乳幼児の身体と心の健康づくりの推進
- 妊娠・出産や乳幼児の健康などに関する情報提供、専門相談などの充実
- 県立中央病院を核とした、NICUの整備など周産期医療体制の充実
- 不妊治療費の助成及び不妊や不育症などの専門相談に応じる相談体制の充実
- 各地域における周産期医療関連施設と、厚生センター及び市町村が行う母子保健事業等との連携の推進
- 夜間の子どもの急病についての相談体制や実情に応じた小児救急体制の充実及び小児科医の人材確保

(※2) **地域子育て支援センター** 保育所や児童館などに開設されている、地域の子育て支援の拠点となる場所。子育てに関する相談や情報提供、親子の交流事業などを実施。

(※3) **とやまっ子さんさん広場** 地域住民やボランティア団体等が公民館や民家などを活用して自主的に取り組む異年齢の子どもの居場所づくり活動。

4 仕事と子育ての両立支援

- 仕事と子育て両立支援推進員（※4）による一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援
- 経営トップの子育て応援宣言や行動計画等の公表による、企業における両立支援の実効性ある取組みの促進
- 事業主や職場の意識啓発のためのセミナーの開催や両立支援に積極的な取組みを実施する企業の表彰、受賞企業の取組事例の紹介による他企業への普及啓発
- 子育て期の多様な勤務形態（短時間勤務等）や男性の育児休業制度の定着促進
- 出産や子育てを機に離職した者に対する再就職支援や、事業主に対する再雇用制度の普及啓発
- 事業所内保育施設の設置・運営に係る助成や合同企業面接会の開催など、両立支援に取り組む企業への支援
- 新規学卒者をはじめとする若者の就業支援の強化

5 子育て支援の気運の醸成

- 社会全体で子どもの成長や子育てを支援する意識づくりのための広報・啓発等の推進
- 「とやま県民家庭の日」（※5）などを契機とする家族のふれあいを促進する啓発活動の推進
- 「とやま子育て応援団」（※6）の情報提供などによる制度の普及と利用の促進
- 子育ての楽しさや家庭を持つことのすばらしさなどを伝える取組みの促進

（※4）**「仕事と子育て両立支援推進員」** 企業を訪問し、それぞれの企業の状況に応じて、労働者が安心して子育てできる雇用環境づくりや一般事業主行動計画の策定についての助言や情報提供を行う専門員。

（※5）**「とやま県民家庭の日」** 社会全体で子どもの心身ともに健やかな成長を支援するとともに、家族と触れ合い、家族の

きずなを深めるための取組みの推進を図るため、設けられた日（毎月第3日曜日）。

（※6）**「とやま子育て応援団」** 企業や商店街などの協力を得て、「とやま県民家庭の日」から始まる1週間（とやま家族ふれあいウィーク）を中心に、子ども連れの家族が協賛店舗や施設等を利用した場合に割引や特典を受けられる制度。

県民等に期待する主な役割



県民

- 家族の共同による育児、家事、教育の実践
- 健診等を通じた妊産婦・乳幼児の健康管理の実施



NPO等

- 子育て経験者と若い子育て世代との交流の促進
- NPO活動等を通じた地域における子育て支援



企業

- 行動計画の策定と取組み
- 子育てを応援する職場の意識づくり
- 子育てしやすい職場環境の整備



市町村

- 地域の実情に応じた子育て支援施策の推進
- 多様な保育サービスの提供
- 妊産婦・乳幼児の健診の実施や相談体制の充実
- 社会全体で子育てを支援する気運の醸成



地域子育て支援センター



とやまっ子さんさん広場



「とやま子育て応援団」マーク

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
保育所入所待機児童数 保育所への入所資格を有し、入所を希望しているものの、入所できない児童の数	0人 2006 (H18)	0人 2011 (H23)	0人	0人	適正な定員の確保により、引き続き入所待機児童が発生しないように努める。
病児・病後児保育事業実施箇所数 病児・病後児保育事業を実施している施設数	7か所 2004 (H16)	57か所 2010 (H22)	76か所	86か所	市町村の計画値をもとに2014 (H26) までに72か所、以降は年2か所の増加を目指す。
延長保育実施保育所数 保育所の開所時間を超えた保育を実施している保育所数	152か所 2004 (H16)	210か所 2010 (H22)	220か所	225か所	市町村の計画値をもとに2014 (H26) までに218か所、以降は年1か所の増加を目指す。
休日保育実施保育所数 日曜日、国民の祝日等に保育を実施している保育所数	15か所 2004 (H16)	50か所 2010 (H22)	69か所	79か所	市町村の計画値をもとに2014 (H26) までに65か所、以降は年2か所の増加を目指す。
育児休業取得率 育児・介護休業法に基づく育児休業を取得した労働者の割合	男0.2% 女87.8% 2006 (H18)	男1.1% 女91.6% 2010 (H22)	男5% 女95%以上	男5%以上 女95%以上	男性は職場や社会の意識啓発を進めることにより、5%以上の目標をたてて取り組む。また、女性はさらなる向上を目指す。
一般事業主行動計画を策定・届出済みの中小企業数(累計) 従業員300人以下の企業のうち一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数	43社 2005 (H17)	1,315社 2010 (H22)	1,800社	2,000社	条例で策定が義務付けられていない従業員50人以下の企業について毎年50社程度の策定を目指す。
合計特殊出生率 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す値	1.37 2005 (H17)	1.42 2010 (H22)	上昇させる	上昇させる	社会・経済動向などに左右される面が大きいですが、子育て支援・少子化対策の幅広い取組みにより、上昇を目指す。

学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

政策目標

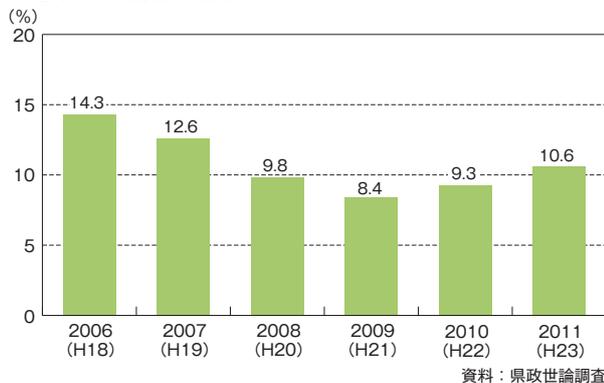
政策の目指すべき成果

子どもたちが、虐待・いじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育てていること。

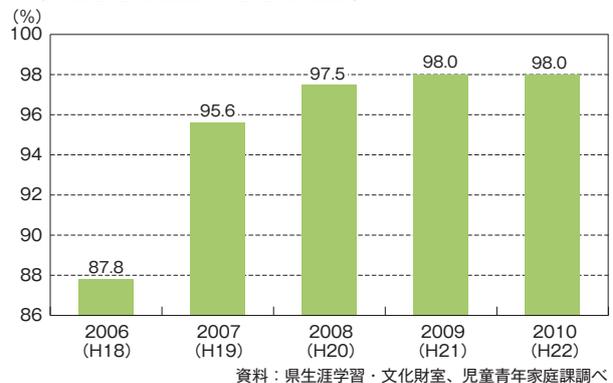
現状と課題

- 基本的な生活習慣などが十分身につけていない子どもや、子育てに悩み、自信の持てない親が増加しています。県政世論調査結果（2011〈H23〉年度）によると、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民が10.6%にとどまっているなど、家庭の教育力の低下に対する懸念が高まっています。
- また、携帯電話やインターネットの普及等に伴う有害な情報の氾濫や、児童虐待の顕在化など、子どもを取り巻く環境が悪化していることから、社会全体で子どもの権利と利益を守る必要があります。
- 少子化や、都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人たちとふれあう機会が減少しており、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。こうしたなか、本県では、放課後子ども教室等が全小学校区の98%（2010〈H22〉年度）で実施されているなど、地域ぐるみで子どもを見守り育てる取組みが広がっています。

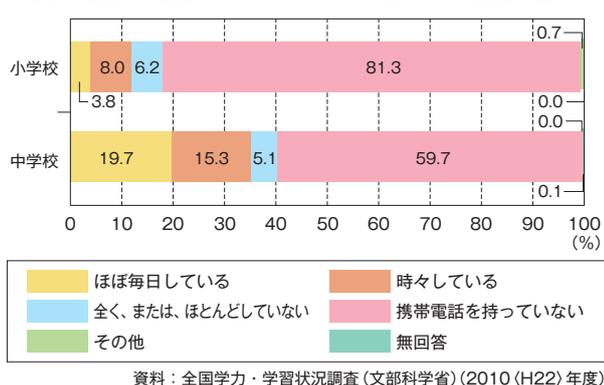
■ 子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う人の割合の推移



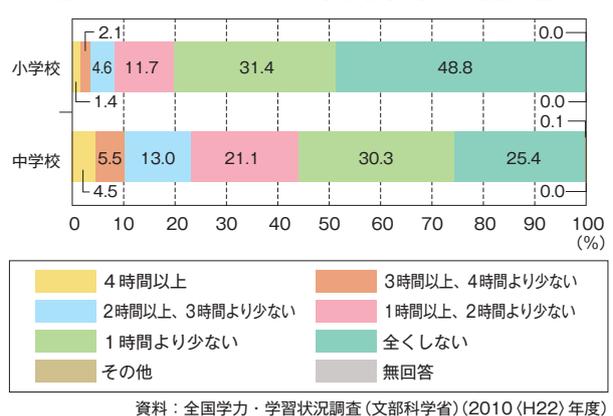
■ 放課後子ども教室等の実施率の推移 (実施小学校区数/小学校区数)



■ 携帯電話で通話やメールをしている子どもの割合 (富山県)



■ 1日当たりのインターネット利用時間 (月～金曜日) (富山県)



取組みの基本方向

- 児童虐待防止や子どもの人格・人権の尊重について、県民に広く啓発するとともに、県・市町村・関係機関・地域の連携による人権侵害の未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組みを推進します。
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備を促進するとともに、地域活動を通じて社会性を身につけ豊かな心を育む地域の教育力の充実に努めます。
- 学校・家庭・地域が連携し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進します。
- 学校・家庭・地域等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。

主 な 施 策

1 子どもの権利と利益の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの人権についての意識啓発や子どもが自らの意見を発表する機会づくり ● 24時間365日相談に応じられる体制の確保や専門職員の配置による児童相談所の機能強化 ● 児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化 ● 地域ぐるみで児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制の整備 ● 里親委託など、より家庭的な環境での養護の推進と児童養護施設等職員の資質向上への支援
2 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の監視、有害図書等の指定や立入調査など有害環境対策の推進と非行防止に対する関係機関の連携促進 ● 学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育及び思春期の心や身体の不安や悩みに対する健康相談体制の充実 ● 魅力ある遊び場づくりと遊びのネットワークづくり ● 放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館を活用した、子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進 ● ふるさと学習や自然体験活動を通じた地域ぐるみでの心豊かな子どもたちの育成
3 家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 親を学び伝える学習プログラムを活用した講座の開催など、親自らが親の役割について学ぶ活動の推進 ● 電話相談やカウンセリング、電子メール相談などによる、家庭教育に関する相談体制の充実 ● 基本的な生活習慣を身につけた元気なとやまっ子を育む運動の推進 ● 家庭・地域・学校における子どもの自主的な読書活動の推進
4 県民みんなで育てる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・地域・企業が連携して家庭教育を支援する取組みの推進 ● 地域人材の活用や大学等との連携などによる学校の教育活動を支援する取組みの充実 ● 登下校時における児童生徒の安全確保など、地域で子どもを守り育てる活動の推進

県民等に期待する主な役割



県民

- 児童虐待やいじめ等の早期発見
- 子どもの体験・交流活動への参加と協力
- 親としての子育て力の向上
- 子どもの生活習慣づくりや読書活動を促す取組み
- 親子のふれあい充実
- P T A 活動等への参加
- 学校・地域との連携による家庭教育、学校教育への支援



NPO等

- 子どもの体験・交流活動や居場所づくりの支援
- 児童生徒の安全確保への支援



市町村

- 児童相談体制の整備
- 地域での子育て活動への支援
- 家庭・地域の教育力の向上に関する啓発、相談



企業

- 親子のふれあいを可能とする職場環境の整備
- 働く人への家庭教育の啓発



放課後子ども教室での学習



地元公民館での自然体験活動(稲刈り体験)



親の役割について学ぶ活動(親を学び伝える学習プログラム活用講座)



親を学び伝える学習プログラム

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
いじめの認知件数 (千人当たり) 小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数(文部科学省の定義による)	小11.5件 中20.2件 2006 (H18)	小5.8件 中9.2件 2010 (H22)	できるだけゼロに近づける	できるだけゼロに近づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めることにより、いじめがなくなることを目指す。
里親委託率 乳児院、児童養護施設、里親等に措置(委託)されている児童のうち、里親等へ養育を委託されている児童の割合	6.5% 2005 (H17)	9.1% 2010 (H22)	16.0%以上	16.0%以上	国の目標指標(2014<H26>)：16.0%を上回ることを目指す。
子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小76.3% 中46.5% 2007 (H19)	小77.7% 中43.4% 2010 (H22)	小77.7% 中43.4%以上	小77.7% 中43.4%以上	現状は、小学生が7割を超えているが中学生が4割台にとどまっており、今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
放課後子ども教室等を実施している小学校区の割合 県内全小学校区のうち、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、とやまっ子さんさん広場のいずれかを実施している小学校区の割合	87.8% 2006 (H18)	98.0% 2010 (H22)	98.0%を維持	98.0%を維持	へき地・小規模校を除く全小学校区での実施を目指す。
家や図書館で1日10分以上読書する児童生徒の割合 普段(月～金曜日)家や図書館で1日当たり10分以上読書する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小68.0% 中52.1% 2008 (H20)	小66.6% 中47.8% 2010 (H22)	小66.6% 中47.8%以上	小66.6% 中47.8%以上	学校では始業前の朝読書や読書指導を充実させており、家庭等においても自ら読書するようになることを目指す。
子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合 県政世論調査において、「最近の家庭は子どもの教育において役割を果たしている」と答える人の割合	14.3% 2006 (H18)	10.6% 2011 (H23)	増加させる	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、「役割を果たしていると思う県民の割合の増加」を目標とする。

子どもの可能性を引き出し 才能や個性を伸ばす教育の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を發揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。

現状と課題

- 本県の小・中学生の全国学力・学習状況調査の結果は概ね良好ですが、「知識に関する問題」に比べ「活用に関する問題」については全国平均との差が小さくなってきています。また、全国に比べて家庭での学習時間が少なくなっており、子どもたちが確かな学力を身につけるための対策にしっかり取り組むことが必要です。
- グローバル化や科学技術が進展するなか、学ぶ意欲の向上や基礎的・基本的な知識・技能の定着に加え、科学する心を持ち、探究力や表現力、自ら課題を解決する能力を備えた、世界を舞台に活躍できる人材に育てていくことが求められています。
- また、知識偏重にならないバランスのとれた学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観、倫理観等を身につけさせるキャリア教育(※1)を積極的に推進しており、この一環として実施している、高校生のインターンシップ等の体験率は着実に向上しています。
高校生のインターンシップ等体験率 2006(H18)年度：47.0%⇒2010(H22)年度：66.6%
- 教員の大量退職などにより、今後、教員の必要数が増加する見込みであることから、優秀な教員を確保し、教員全体の資質を向上させるため、教育理念や優れた指導技術を継承することが重要になっています。
- 私立学校においては、独自性を活かした特色と魅力ある学校づくりにより、多様化する教育ニーズに応えることが求められています。

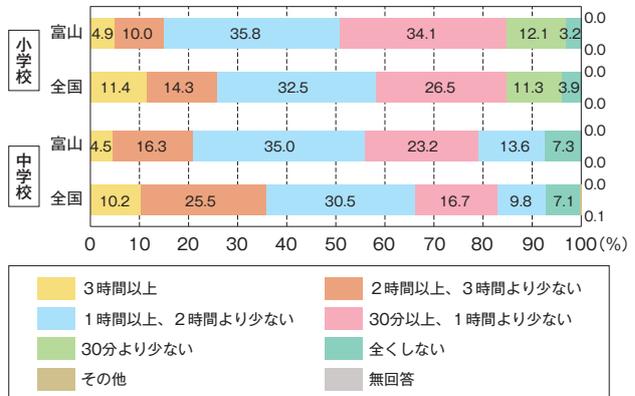
■ 全国学力・学習状況調査結果

教科区分		小学校6年				中学校3年			
		国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
2008(H20)年度 平均正答率(%)	富山県(公立)	68.8	54.3	76	55.1	78	67.1	69.9	55.2
	全国(公立)	65.4	50.5	72.2	51.6	73.6	60.9	63.1	49.2
2009(H21)年度 平均正答率(%)	富山県(公立)	72.4	51.7	80.5	56.8	81.8	80.1	68.4	63.6
	全国(公立)	69.9	50.5	78.7	54.8	77	74.5	62.7	56.9
2010(H22)年度 平均正答率(%)	富山県(公立)	84.5	77.5	75.2	49.5	78.0	68.7	67.7	48.4
		85.7	79.4	77.0	51.5	79.0	70.4	69.6	50.5
	全国(公立)	83.2	77.7	74.0	49.1	75.0	65.1	64.4	43.1
		83.5	78.0	74.4	49.5	75.2	65.5	64.8	43.5

※A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題
※2010(H22)年度は抽出調査のため、平均正答率を95%信頼区間(95%の確率で、全員を対象とした調査の場合の平均正答率が含まれる範囲)で示している。
資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)

■ 1日当たりの勉強時間(学校の授業時間以外)

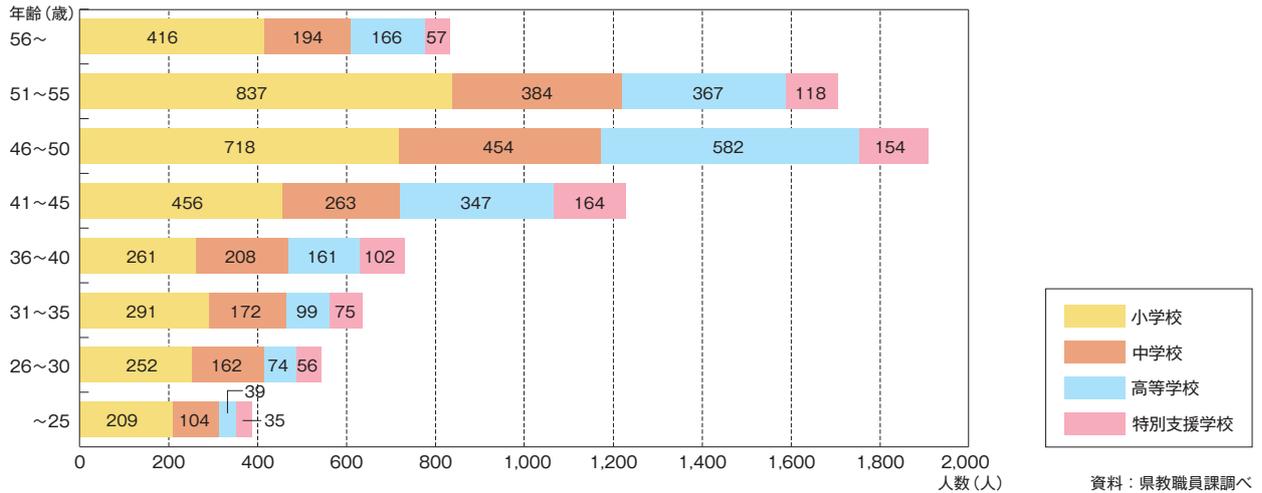
(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間は含む)



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2010(H22)年度)

(※1) **キャリア教育** 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

■ 公立学校教員年齢構成 2011 (H23) 年5月1日現在



取組みの基本方向

- 基礎的な学力を確実に身につけさせるとともに、それらを活用する力や知的好奇心、学習意欲、探究心を高める教育を実施します。
- ふるさとへの誇りと愛着をもち、国際人として活躍する資質を育成するとともに、科学分野への興味・関心を高め、その能力を伸ばす教育を推進します。
- 積極的に社会に貢献し、社会に信頼される若者に成長するよう、子どもが職業観や勤労観を身につけるための教育を推進します。
- 優れた教育理念や指導技術の継承、教員研修の充実等により教育への情熱や使命感をもつ勤勉で質の高い教員を育成するとともに、今後の教員の大量退職を見据え、優秀な教員の確保に努めます。
- 私立幼稚園、中学校、高等学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、私立専修学校・各種学校による様々な社会のニーズに応える多様な教育の支援に努めます。

主な施策

1 確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査等の結果分析と、それを学校改善、授業改善に活用するための体制の充実
- 「とやま型学力向上プログラム(※2)」の充実と市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援
- 体験的な学習や問題解決的な学習への取組みによる、知識や技能を活用する力や、知的好奇心、探究心を育む教育の充実
- 知識・技能を活用したレポートの作成や論述を行うなどの言語活動を通して、思考力・判断力・表現力を育む教育の充実
- 様々な学習や体験、遊びなどを通して、生涯にわたって自ら学び、考え、行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力、ふるさとへの誇りと愛着をもち、国際人として活躍する資質を育成する教育の充実

(※2) **とやま型学力向上プログラム** 児童生徒同士が教え合い、認め、支え合う学習活動である「学び合い」を通して、人間関係づくりと学力向上を一体的に進める授業を推進するとともに、「体験」を通して、習得した知識・技能を効果的に活用する力等を伸ばす学習サイクルをつくることを目指す本県の学力向上の推進策。

2

社会で生きる 実践的な力の 育成

- 「とやま科学オリンピック」(※3)の開催やその成果の学校現場等への普及、探究科学科(※4)における探究的な学習など、科学に対する関心を高め科学的才能を引き出して伸ばす教育の推進
- 循環型社会、低炭素社会づくりに向けた、省エネルギー、再生可能エネルギーやリサイクルなど環境教育の推進

3

教員の資質 向上

- 富山の歴史や先人の業績を学び、郷土への誇りと愛着、感動や感謝の心を育むふるさと学習の推進
- しっかりした倫理観を身につけ、知識や技能をよりよく活用していく情報活用能力の育成と教育環境の整備
- 職業観、勤労観を育てるためのインターンシップ、企業経営者等による講演など、キャリア教育の推進
- ものづくり中核校におけるものづくり学の推進や産業界との連携によるものづくり人材の育成など、産業教育の充実

4

私立学校教育 の振興

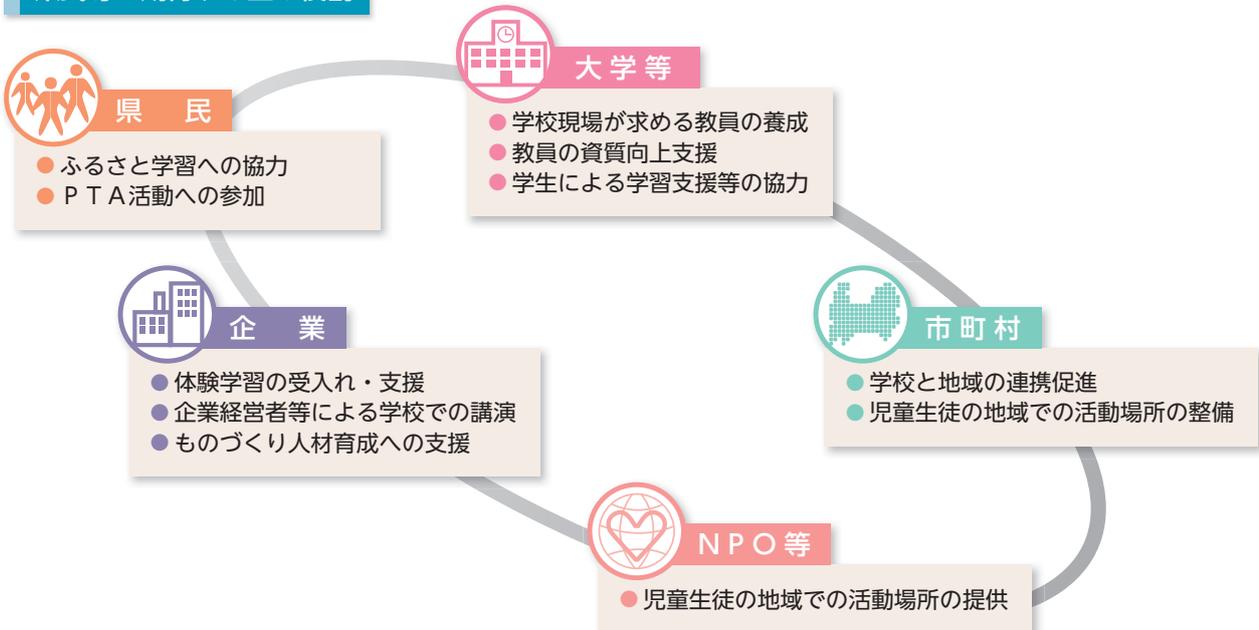
- 今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
- 優秀な人材の採用・登用や事務改善による、教員が子どもと向き合いやすい環境整備の推進
- 教員の自発的な研修への支援など、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図る教員研修の充実

4

私立学校教育 の振興

- 私立学校が行う創意と工夫を凝らした様々な特色ある教育に対する支援
- 魅力ある教育環境を整えるために私立学校が行う施設・設備整備に対する支援
- 生徒の就学機会の確保を図るために私立高等学校が行う授業料減免等に対する支援

県民等に期待する主な役割



(※3) 「とやま科学オリンピック」 子どもたちの科学に対する関心を高め、その可能性を伸ばす機会の提供や、自然科学だけでなく、人文・社会科学にも広く共通する科学的なものの見方や考え方を伸ばすことを目的として、小・中・高校生が課題に挑戦する取組み。

(※4) 「探究科学科」 科学的な思考力や課題解決能力とともに、高い学力、豊かな人間性など、大学や社会で活かすことができる力を伸ばすことを目的に、県内3高校に開設した学科。



とやま型学力向上プログラム(生徒同士の「学び合い」)



とやま科学オリンピック



高校生のインターンシップ(地域の保育所での就業体験)



富山県私学祭(私立学校幼児・生徒の作品展示)

県民参考指標(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
授業が分かると答える生徒の割合 ほとんどの教科がわかる、またはわかる教科が多いと答える県立高校2年生の調査対象校全体に対する割合	60.6% 2006(H18)	60.1% 2010(H22)	増加させる	増加させる	生徒の意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、生徒の学習習慣の定着や教科に対する興味・関心の喚起、教員の授業改善などにより、「分かると答える生徒の割合の増加」を目標とする。
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、3年間で就業体験または保育・介護体験をした生徒の割合	47.0% 2006(H18)	66.6% 2010(H22)	73%	75%	職業系専門学科は体験率100%近くに達しており、これを維持するとともに、総合学科は100%、普通科等は60%を目標とし、全体では75%を目指す。

子どもの健やかな成長を支え 元気を創造する教育の推進

政策目標

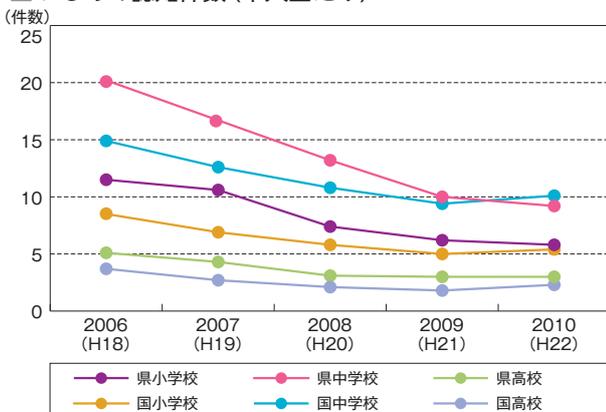
政策の目指すべき成果

子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな体を育む教育や、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育む教育が行われていること。

現状と課題

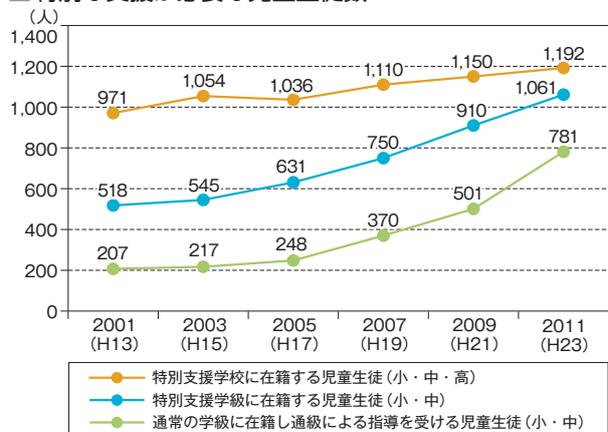
- 本県では、いじめ・不登校などの問題行動は減少傾向にあるものの、小・中・高等学校を合わせたいじめの認知率は全国平均を上回っている状況にあります。近年、こうした問題行動については、悩みや不安等の心の問題に加え家庭問題が要因となるなど、複雑化するとともに、問題解決にあたっての困難度が増しています。
いじめの認知件数(千人当たり) 2006(H18)年度：12.3件 ⇒ 2010(H22)年度：6.1件
不登校の出現率 2007(H19)年度：1.24% ⇒ 2010(H22)年度：1.04%
- 運動に取り組む児童の割合は着実に増加しているものの、社会環境や生活環境の変化により、体力・運動能力の低下が懸念されるとともに、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。
運動に取り組む児童の割合 2005(H17)年度：76.4% ⇒ 2010(H22)年度：93.3%
- 義務教育の学校現場においては、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)といった校種間の円滑な接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が求められています。
- 中学校卒業生数は、2018(H30)年度以降、再び急激な減少が見込まれることから、生徒が切磋琢磨できる教育環境等について、将来を見据えた検討が必要です。
中学校卒業生数(1988(S63)年度比) 2018(H30)年度：51%、2021(H33)年度：47%
- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者、通級による指導を受ける児童生徒が増加しており、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められています。

■ いじめの認知件数(千人当たり)



資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

■ 特別な支援が必要な児童生徒数

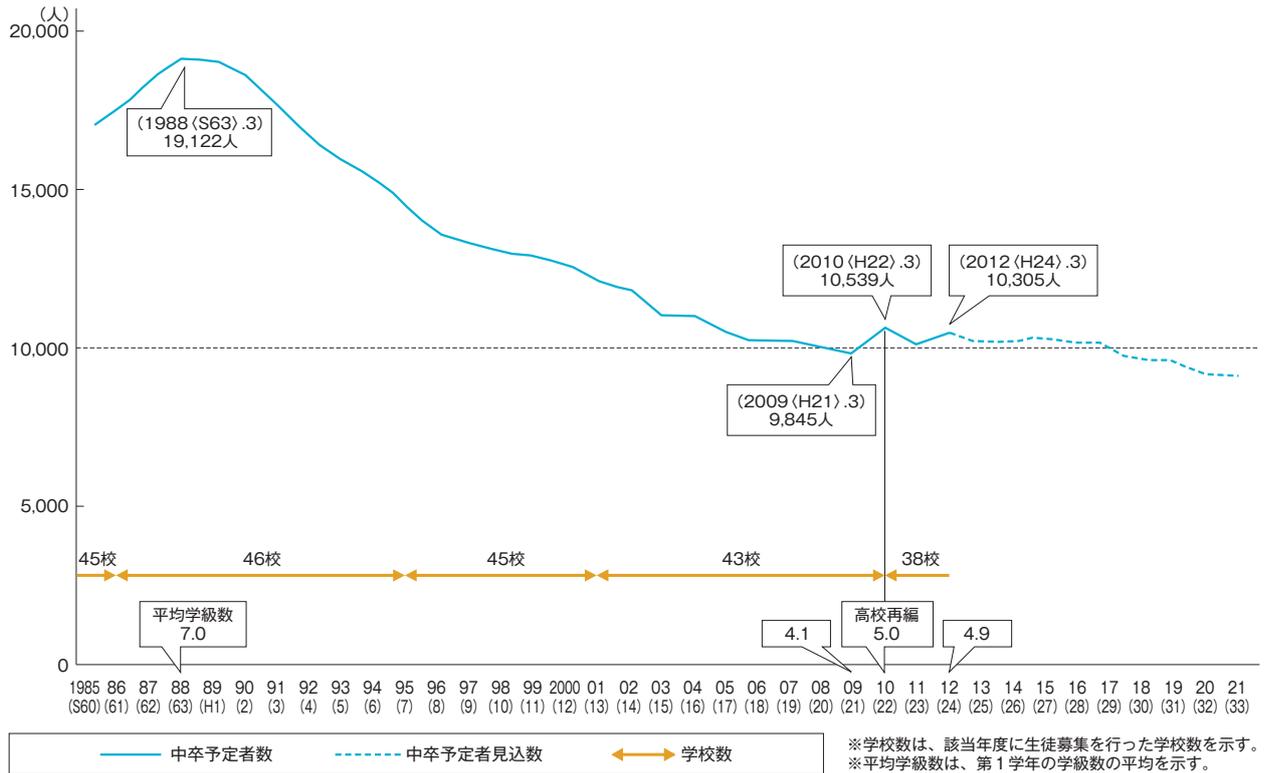


資料：県立学校課調べ

(※1) **小1プロブレム** 小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめず、集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態になり学習や学級運営等に支障がある状況。

(※2) **中1ギャップ** 小学生から中学1年生になると、教科担任制の授業や部活動が実施され、そうした学習や生活の変化になじめず、生徒の学習意欲の低下、不登校、いじめ等が急増する現象。

■ 中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



取組みの基本方向

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、問題行動の解消と未然防止に成果を上げているスクールカウンセラー（※3）、スクールソーシャルワーカー（※4）等の活用により、教育相談体制の一層の充実を図ります。また、学校と家庭、地域が一体となって児童生徒の運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にする心を育む食育及び健康教育を推進します。
- 少人数指導と少人数学級のよさを考慮し、学校現場の実態に応じたきめ細かな少人数教育を着実に実施するとともに、小学校専科教員、小学校・学びサポート講師や中1学級支援講師等を活用し、理科や音楽等における専科指導、個に応じた学習指導や生活指導など、本県独自の効果的な教育を一層推進します。
- 社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した高校教育の一層の充実を図るとともに、今後の中学校卒業生数の推移を踏まえ、学校の適正な規模や配置に配慮した県立高校の再編を検討していきます。
- 特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の多様な学びの場を提供していきます。

（※3）**スクールカウンセラー** 子どもや家族の抱える悩み、不安等の心の問題を改善、解決していく心の専門家。

（※4）**スクールソーシャルワーカー** 家庭等の環境に働きかけ、よりよい教育環境づくりのためにネットワークを築く社会福祉の専門家。

1 豊かな心と健やかな体の育成

- 「いのちのメッセージカード」の活用により、自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、一人ひとりの子どもたちが生まれてよかったと実感できる、いのちの教育の推進
- スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカー、ケースアドバイザー（※5）の派遣など、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、生活習慣や規範意識、社会に貢献する意欲・態度等の道徳性や社会性を育む教育の充実と、ボランティア活動等社会体験活動の推進
- 豊かな人間性と社会性を育てるための、小学生や中学生、高校生と乳幼児との異年齢交流の促進
- 幼稚園・学校と家庭や地域が連携した「元気っ子育成計画」の実施など、児童生徒の運動習慣の定着と体力向上の推進
- 学校における栄養教諭を中心とした食に関する指導など、児童生徒の望ましい食習慣の定着と健康教育の推進

2 少人数教育と校種間連携の推進

- 小学校1・2年生での35人以下学級や中学校1年生での35人学級選択制など、少人数学級及び小学校3年生から中学校3年生における少人数指導の推進
- 小学校専科教員、小学校・学びサポート講師や中1学級支援講師の配置等による児童生徒へのきめ細かな学習指導や生活指導の推進
- 大学教員による専門性の高い授業や大学院生による学習支援の実施など、高大連携の推進
- 小1プロブレム等の解消に向けた幼・保・小の連携の強化

3 魅力と活力ある学校づくり

- すべての県立学校において生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- 全日制、定時制、通信制の各課程における新しい教育システムの導入や新しいタイプの学校・学科の設置の推進などによる充実した教育活動の展開
- 将来の富山を担うたくましい人材の育成の観点に立った、学校の適正な規模や配置に配慮した県立高校の再編の検討
- 学校の教育活動についての的確に評価を行いその結果を公表する学校評価の推進

4 特別支援教育の充実

- 障害のある子どもと、障害のない子どもや地域の人々が交流及び共同学習を行うなど、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進
- 校内委員会（※6）の充実や「個別的教育支援計画」の作成など、発達障害（※7）を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた教育の推進
- 特別支援教育支援員や専門家の活用を図るなど、発達障害を含む障害のある子どもが在籍する小・中・高等学校等を支援する仕組みの整備・充実
- 高等特別支援学校の開設や、企業や福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の仕組みの整備など、一人ひとりの障害の状態に応じたキャリア教育の充実

（※5）**ケースアドバイザー** スクールソーシャルワーカーへの指導・助言や困難な事案への連携した支援を行う専門家。

（※6）**校内委員会** 学校内に置かれた、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援のあり方等について検討を行う委員会。

（※7）**発達障害** 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD：年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障害）、高機能自閉症（他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ等の特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの）等、発達障害者支援法の対象となる障害をいう。

県民等に期待する主な役割



県民

- ふるさと学習への協力
- 児童生徒の生活習慣の確立
- P T A活動への参加



大学等

- 学生、教員による学習支援等の協力



市町村

- 学校と地域の連携促進
- 児童生徒の地域での活動場所の整備



企業

- 体験学習の受入れ・支援



NPO等

- 障害のある児童生徒のサポート
- 児童生徒の地域での活動場所の提供



保護者からの「いのちのメッセージカード」



「社会に学ぶ『14歳の挑戦』(看護師体験)」



小学校専科教員(理科の授業)

県民参考指標(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
いじめの認知件数 (千人当たり) 小・中学校の児童生徒 千人当たりのいじめ認知件数(文部科学省の定義による)	小 11.5 件 中 20.2 件 2006(H18)	小 5.8 件 中 9.2 件 2010(H22)	できるだけ ゼロに 近づける	できるだけ ゼロに 近づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めることにより、いじめがなくなることを目指す。
運動に取り組む児童の割合 体力づくりノート(みんなでチャレンジ3015)の目標点に到達した児童の割合	88.4% 2007(H19)	93.3% 2010(H22)	96%	98%	運動する子どもとしない子どもの二極化が進むなか、各学校が家庭や地域と一体となって「元気っ子育成計画」を推進することにより、ほとんどの児童が目標点に到達することを目指す。

大学教育・学術研究・科学技術の振興

政策目標

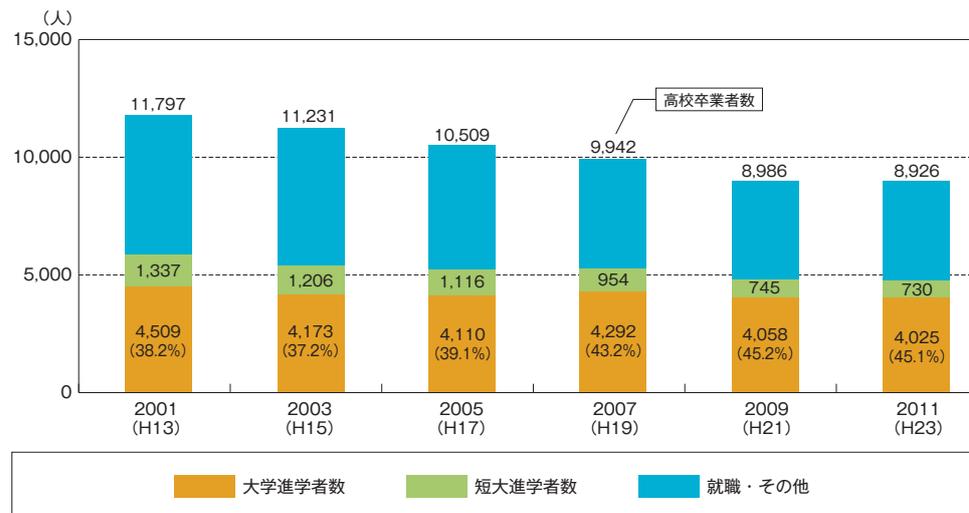
政策の目指すべき成果

大学等の高等教育機関を中核として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や国内外に発信する学術研究の拠点が形成されるとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。

現状と課題

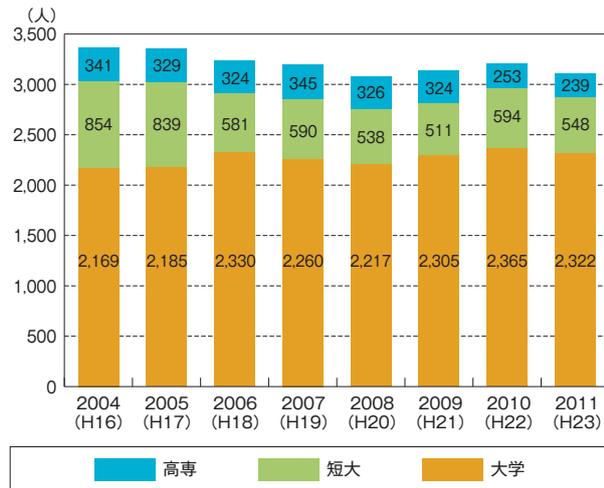
- 県内高校卒業者は、最近10年間で約25%減少している一方、大学進学率は6.9ポイント（2001〈H13〉年度38.2% ⇒ 2011〈H23〉年度45.1%）上昇しています。
- 高等教育機関は若者の県内定着に大きな役割を果たしますが、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるためには、各高等教育機関の魅力向上、教育研究機能の充実を図ることが重要です。
- また、高等教育機関は地域の経済・文化の発展や振興を図る上でも重要な役割を担っていることから、各高等教育機関には、多様な分野における課題解決のための地域との連携や地域のニーズに応じた教育研究が期待されます。
- 県立大学については、大型研究資金の獲得や産学官連携による研究を一層推進するとともに、大学間競争を勝ち抜く魅力ある大学を目指して、機能強化に努めることが求められます。
- 本県では、海外から受け入れている留学生が最近5年間で約1割増加（2006〈H18〉年度：503人 ⇒ 2011〈H23〉年度：571人）していますが、国際的に活躍する人材を育成・確保するためには、他国との学生や教員・研究者の相互交流を一層推進していく必要があります。

■ 県内高校卒業生数と大学・短大進学者数の推移



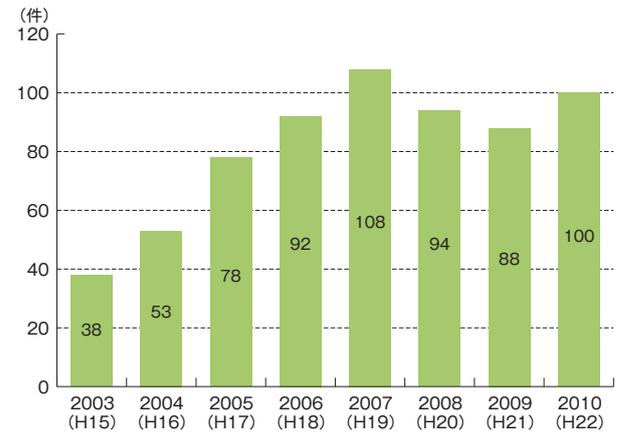
資料：学校基本調査（毎年5月現在、文部科学省）
（注）括弧内は卒業生に占める比率

■ 県内大学等入学者



資料：県文書学術課調べ

■ 県内高等教育機関と県内企業との共同研究件数



資料：県文書学術課調べ

取組みの基本方向

- 国立・私立大学等における教育水準の向上、基礎科学も含めた研究機能の強化、大学コンソーシアム（※1）設置による相互の連携の活性化などを図り、地域の知の拠点としての人材育成や学術研究機能の強化、魅力の向上を支援します。
- 産業発展の基礎となる科学技術の振興については、大学のほか、企業、公設試験研究機関などにおいて、本県のポテンシャルを活かした研究開発を促進します。
- 高等教育機関の地域貢献の推進については、各高等教育機関の独自の取組みや、相互が連携協力した取組みを積極的に支援していきます。
- 医療、看護、教育、産業振興、地域振興など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力を積極的に取り組んでいきます。
- 県立大学については、大学院工学研究科環境工学専攻を開設するなど、未来を志向した県民の大学として、地域のニーズに応じた教育研究を推進します。
- 県内経済や地域社会の活性化のため、成長が著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受け入れを拡大するとともに、教員・研究者の交流を促進します。

主な施策

1 国立・私立大学等の教育研究体制の充実支援

- 教育水準の向上や学術研究機能の強化など、高等教育機関の魅力向上への支援
- 学生の確保、単位互換、FD研修（教員の資質向上研修）など、県内高等教育機関がコンソーシアムを設置して行う取組みへの支援

2 産学官連携による科学技術の振興

- 公募型研究事業に積極的に取り組むための（財）富山県新世紀産業機構等の充実や大学、公設試験研究機関との連携強化
- ものづくり研究開発センターの最先端設備の活用等による産学官共同研究の支援の充実や公設試験研究機関の活性化
- 専任コーディネーターの設置など、県立大学の地域連携センターや富山大学の地域連携推進機構等を通じた産学官連携の推進
- 医薬・バイオなど健康関連分野、環境・エネルギー分野、先端ものづくり分野などにおける研究開発の推進
- 青少年をはじめ多くの県民が科学に親しむ科学技術関連イベントの開催や、小・中・高等学校での体験型学習・講義の実施

（※1）「大学コンソーシアム」 個別に取り組むと手間や費用がかかる事業を近隣の大学などが集まって共同で行うための組織。

3 高等教育機関による地域連携の取組みへの支援

- 社会人の大学・大学院への受入れによるキャリアアップの促進
- 学生の災害救援ボランティアの養成など、地域ニーズに応じた取組みの促進
- まちづくり・地域づくりへの学生の積極的な参加の促進

4 県と高等教育機関との連携強化

- 知の拠点としての機能を活かした幅広い分野における地域貢献の推進
- 県内経済活性化に向けた産学官共同研究の推進やデザインを活用するための社会人教育の実施
- 学校現場が求める教員の養成、資質向上の推進や、児童生徒の学習支援者、補助者、相談相手としての大学生、大学院生の活用
- 高等教育機関の教員と連携したふるさと学習の推進
- 高校での大学教員による専門性の高い授業の実施など、生徒の能力等を最大限に伸ばす本県ならではの質の高い教育の推進を図る高大連携の強化
- 医学生や看護学生への修学資金貸与の拡充による地域医療人材の確保や、寄附講座の設置等による医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援
- 寄附講座の設置等による医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進

5 県立大学の教育研究体制の充実

- 少人数教育、学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立、学生の自立を促すキャリア教育の充実など、企業社会に有為な人材を輩出する教育研究の推進
- 公的機関による外部評価を踏まえた改善活動の継続的实施
- 戦略的創造研究推進事業 (ERATO) など最先端の研究や、先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発など、教育研究の拠点づくり
- 大学院工学研究科環境工学専攻の開設
- 旧短期大学継続使用施設の耐震改修など、教育・研究環境の整備
- 公立大学法人への移行による自主的・自律的な運営体制づくり

6 高等教育機関の国際交流の促進

- 外国人留学生に対する奨学金支給等の支援
- 県内高等教育機関の学生の海外留学の促進

県民等に期待する主な役割

県民

- 県内高等教育機関を活用したキャリアアップ
- 子どもたちの科学する心の醸成

大学等

- 教育研究体制の充実
- 科学技術人材の育成
- 県や市町村との連携協力
- 産学官連携等の地域連携活動の推進

企業

- 産学官連携の推進
- 高等教育機関の教育研究への協力支援

市町村

- 高等教育機関との連携協力
- 科学技術教育の推進
- 高等教育機関の地域連携活動への支援



高等教育機関の魅力向上(県内高等教育機関連携のイベントでの模擬裁判)



教育研究の推進(授業風景)



地域連携(災害救援ボランティア養成講座)

県民参考指標(政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016(H28)年度、2021(H33)年度の姿		
			2016(H28)年度	2021(H33)年度	目標設定の考え方
県内における全国規模以上の学会開催数 富山県ひとづくり財団及び県の助成件数	16件 2005(H17)	20件 2010(H22)	22件	25件	学会の誘致は、大学等において長期の準備期間を要するなど容易ではないが、助成制度などを活用し、ここ数年のピークである20件(2010(H22))を上回る件数を目指す。
競争的資金の獲得状況 県内高等教育機関及び公設試験研究機関等における文部科学省の科学研究費補助金の採択件数	305件 2005(H17)	396件 2010(H22)	425件	450件	科学技術研究費の過去5年間の伸び(2006(H18)～2010(H22))で6%と同程度の伸びを目指す。
県内高等教育機関における県内企業との共同研究件数	78件 2005(H17)	100件 2010(H22)	105件	110件	近年90～100件前後で推移していることから、今後、毎年1件程度の増を見込み、ここ数年のピークである108件(2007(H19))を上回る件数を目指す。
外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留学生数	503人 2006(H18)	571人 2011(H23)	651人	721人	高等教育機関等に在学する学生総数に占める留学生の比率において、全国上位10位程度のレベルを目指す。

生涯をとおした学びの推進

政策目標

政策の目指すべき成果

すべての世代の県民が、それぞれの目的、ニーズや社会の新たな課題に応じて、自由に学習の機会や場を選択して学ぶことができること。

現状と課題

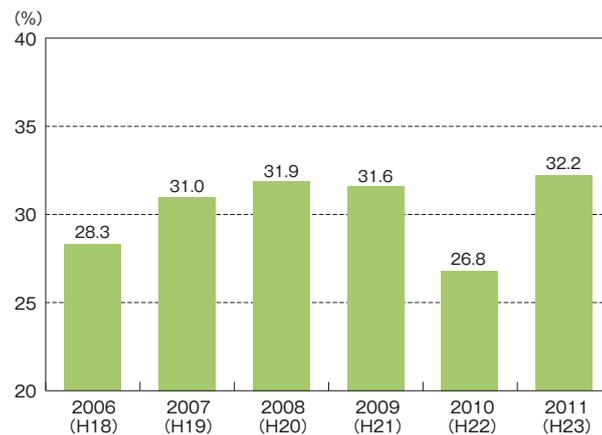
- 県民の学習意欲は全国的にも高く、民間事業者を中心に生涯学習の講座数が増加していますが、今後は、県民の学習ニーズの拡大、多様化、高度化に対応し、民間事業者、大学、行政、県民ボランティア等が連携した、多様な学習機会のより一層の充実が求められています。

生涯学習の年間開催講座数（人口10万人当たり）

2004（H16）年度：818講座 ⇒ 2007（H19）年度：978講座

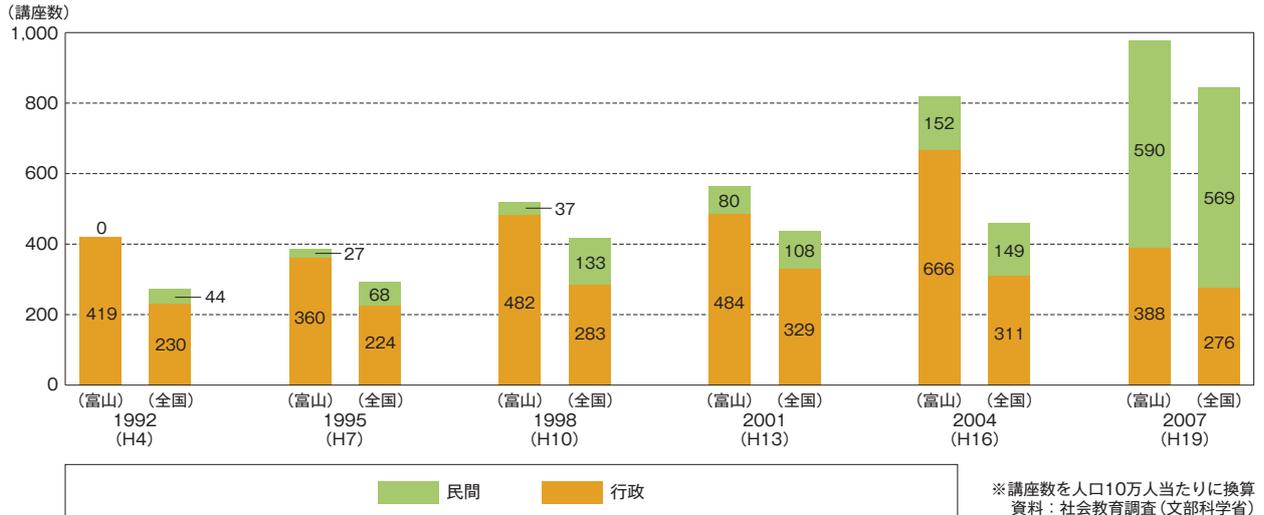
- また、時間が制約される働き盛りの世代などのニーズに応え、ICT（情報通信技術）を活用するなど効果的な学習機会の充実が求められています。
- 生涯学習講座などで学習した県民が、その学習成果を活かし、ふるさと学習や地域づくりのボランティア、リーダーとして活躍することが期待されています。
- 専修学校等では、多岐にわたる分野の実践的な専門人材を養成しているほか、大学等においても、社会人等を対象とした、キャリアを磨く公開講座が開催されるなど、学びの場が広がっています。

■ 1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合の推移



資料：県政世論調査

■生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均の比較）



取組みの基本方向

- 生涯学習講座の開催や、ICTを活用した在宅学習機会の充実など、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるよう支援します。
- 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を地域づくりなどに活用できる環境の整備を進めます。
- 大学等への社会人受入れなどのリカレント教育（※1）や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実に努めます。

主な施策

1 多様な学習活動の支援

- ふるさと学習等の分野において市町村や民間事業者を先導する富山県民生涯学習カレッジの学習講座の開催
- ICTを活用した働き盛りの世代等の在宅学習機会の充実への支援
- ボランティアが図書館で行う読み聞かせ講座等の開催支援
- 学習の成果を活かしたボランティア活動（県民カレッジ自遊塾やふるさと学習におけるボランティア講師）や公民館等を中心とした地域活動の推進

2 県民の学習を支える基盤整備

- とやま学遊ネット（※2）など、ICTを利用した学習情報の収集、提供と図書館のレファレンス機能の充実
- 公民館毎のウェブサイトを活用した地域・ふるさと情報発信への支援
- 高志の国文学館等の活用や市町村・大学・民間事業者との連携による学習サービスの向上を図る取組みの推進
- ふるさと学習等を推進するボランティアやリーダーの育成
- 富山県民生涯学習カレッジなどの学びの拠点の整備

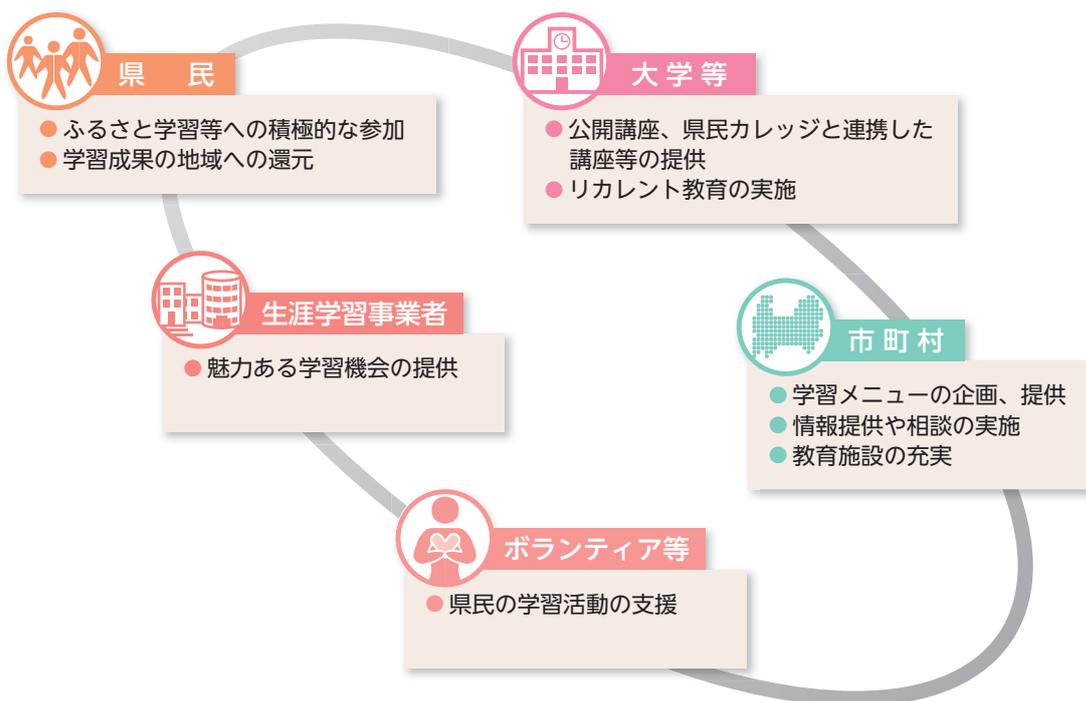
3 キャリアを磨く実践的な学びの推進

- 専修学校等が行う個性と特色を活かし社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
- 高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座や高度かつ専門的な教育の充実

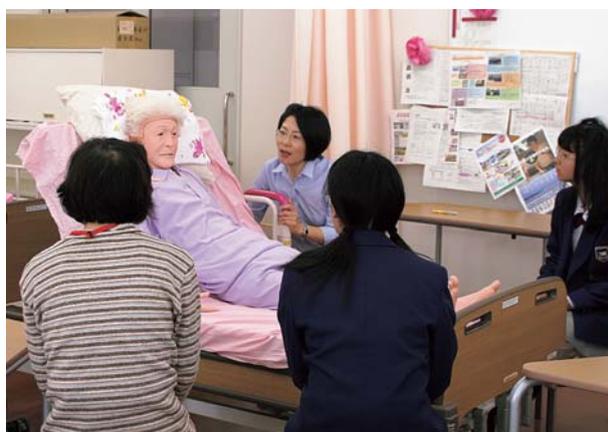
（※1）**リカレント教育** 一度社会に出た者が学校等で再び学べるようにするなど、生涯にわたって教育の機会を得ることができるよう、働くことと学ぶことが結びついた教育システム。

（※2）**とやま学遊ネット** 富山県生涯学習情報提供ネットワークシステムのことで、学習講座、講師・指導者、イベント、施設、ビデオ・映画教材等、約12万件の生涯学習情報を提供。日時・地域・分野等キーワードによる絞込検索が可能。

県民等に期待する主な役割



自遊塾「腹話術人形で笑いの出前」



県民カレッジでの家庭看護講座（高校生と社会人がともに学ぶ）



県民カレッジによるふるさと学習講座（ふるさととやま発見教室）



学習相談（生涯学習講座の申込）

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合 県政世論調査において「過去1年間に文化・スポーツや趣味・教養などの学習活動を行ったことがある」と答える人の割合	28.3% 2006 (H18)	32.2% 2011 (H23)	36%	39%	団塊の世代の地域活動への参加、民間事業者等の開設講座数の増加、インターネット等による在宅講座の普及により、生涯学習に取り組む県民の増加を見込み、概ね4割を目指す。
生涯学習の人口10万人当たり年間開催講座数(うち民間講座数) 県・市町村、民間などによる生涯学習講座の1年間における開催講座数(人口10万人当たりに換算)	818講座 (152講座) 2004 (H16)	978講座 (590講座) 2007 (H19)	1,100講座 (700講座)	1,200講座 (800講座)	県民の学習ニーズの拡大、多様化、高度化に対応し、民間講座数が引き続き伸びるものと見込む。
県内高等教育機関の大学院における社会人の数 大学院在学者のうちの社会人の数	188人 2004 (H16)	165人 2010 (H22)	180人	200人	近年は横ばいから減少傾向にあるが、各大学の社会人受入れに対する積極的な姿勢による増加を見込み、近年ピークであった5年前の水準に近い200人を目指す。

ふるさとを学び楽しむ環境づくり

政策目標

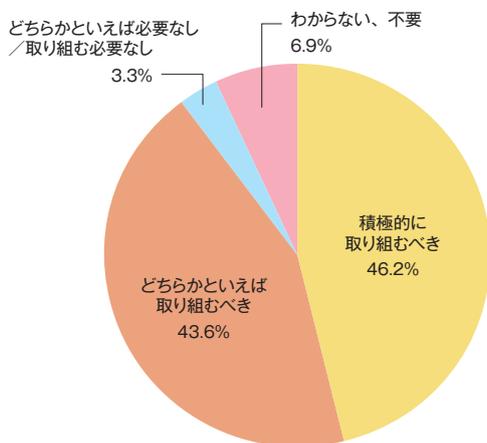
政策の目指すべき成果

県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。

現状と課題

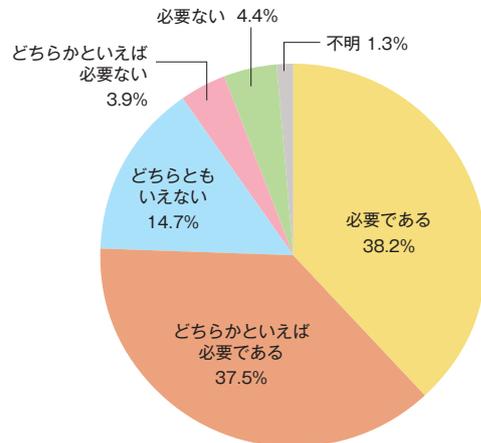
- 都市化や核家族化、少子・高齢化の進行に伴い、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が懸念されていますが、心豊かで活力あるふるさとづくりを進めていくためには、県民だれもがふるさとをあらためて見つめ直し、地域の連帯感や帰属意識を高めるとともに、両親や先人から受け継いだ自分の命や生をいつくしみ、それを支えてきた基盤や由縁を認識することが重要です。
- 一方、近年、世界的な規模で人、モノ、情報が行き交い、多様な交流がますます活発となるなか、生まれ育った地域との関係が希薄になり、ややもすると若者たちが、確かな拠りどころもなく水に漂う根無し草のような懸念があります。これからは、自らが富山県人であること、日本人であることをしっかりと自覚しながら、国際社会の一員として責任を果たし、共生していくことが求められています。
- グローバル化が進展する今こそ、郷土の自然、歴史・文化、産業や優れた先人などに学び親しむことのできる環境づくりを進め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、世界とのつながりのなかで未来の郷土を支え、社会の発展に貢献する人材を育成することが極めて重要です。
- また、こうしたことから、県では、ふるさと富山県の自然や風土のなかで育まれた文学作品に親しみ、楽しく学ぶ拠点となる高志の国文学館の整備を進めており、ふるさと文学を中心とする文化活動の場、交流の場として多くの県民に利用されることが期待されています。

■「ふるさと文学」に親しむための取組みについて



資料：ふるさと文学に関するアンケート調査（県文化振興課）
（2008（H20）年10月実施）

■「ふるさと文学」に親しみ学ぶための拠点づくりについて



資料：ふるさと文学に関するアンケート調査（県文化振興課）
（2008（H20）年10月実施）

取組みの基本方向

- 子どもたちの郷土の自然、歴史や文化、産業、先人の英知や偉業、郷土の食文化等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野を身につける取組みを推進します。
- 家庭、地域、企業等が一体となって、県民ぐるみで、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実するとともに、県民が連帯感を持ち、ふるさと富山に対する誇りと愛着を育む取組みを推進します。
- あらゆる世代の県民に、「越中万葉」から近・現代までの小説、短歌、詩などのほか、映画、漫画・アニメなどを含め、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介します。

主 な 施 策

1 学校におけるふるさと学習の推進

- 郷土学習教材の活用や伝統文化の伝承活動等による、ふるさと富山やわが国の自然、歴史や文化、産業、先人の英知や偉業に関する学習活動の推進
- 農業体験や学校給食での地場産食材の活用等の取組みを通じた、地場産品や郷土の食文化等への理解の促進
- 地域の歴史的・文化的な遺産等の訪問や文化等を熟知した地域人材の活用を通じたふるさとを学ぶ教育の推進
- 地域の魅力やよさを学ぶ身近な地域の調査や自然体験活動等の充実
- ふるさと富山を題材にした英語教材の活用など、日本や郷土の歴史・文化のよさを理解し、世界に向けて発信する力を育成する教育の充実
- 高校生の海外派遣等の国際交流活動を通じた異文化の理解促進

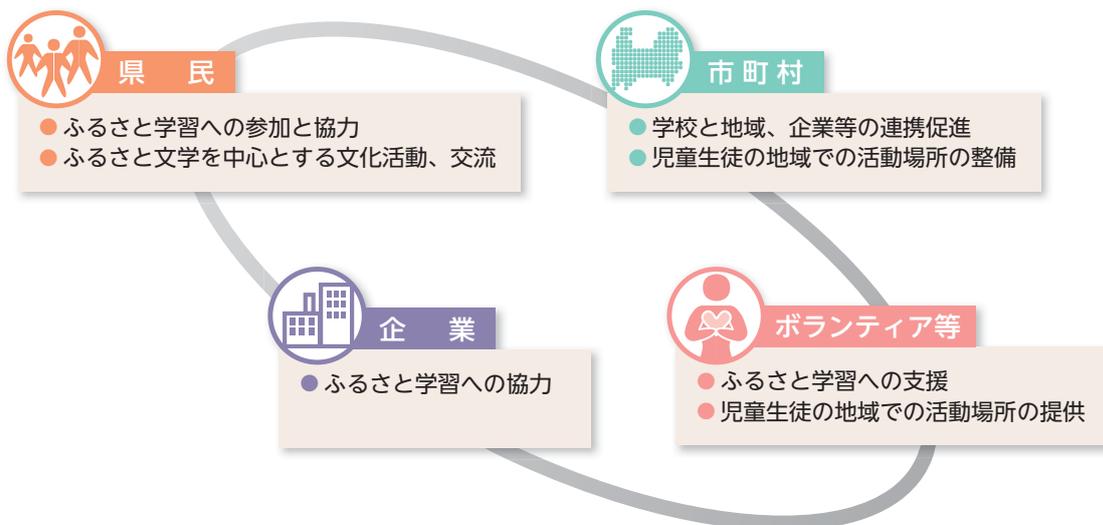
2 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

- 富山の豊かで厳しい自然と風土に育まれたふるさとの歴史や産業、暮らしの特徴等を学び、理解を深める機会の充実
- ふるさと富山の自然の特色と、その下で起きた自然災害との闘いの歴史等について理解を深める機会の充実
- ふるさと富山をテーマとし世代を超えて一緒に歌うことができるふるさとの歌の制作・普及促進など、県民が連帯感を持ち、ふるさと富山に対する誇りと愛着を育む取組みの推進
- ふるさとの優れた先人について、その志や業績を子どもたちが理解する機会の充実
- 県内事業者等を対象とした「とやま観光未来創造塾」などにおけるふるさと学習の推進
- 公民館等によるふるさと学習や身近な自然体験活動の推進
- ICT等を活用することによる、多様なふるさと学習の機会の充実
- ふるさと学習のリーダー・ボランティアや地域づくりの核となる人材の発掘・養成と活用策の充実

3 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の振興

- 越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介
- ふるさと文学に親しみ・学ぶ機会や、深く調べ・発表し、創作する場の提供
- 純粋な文学のみならず、絵本、映画、漫画、アニメなども楽しめる場の提供
- ふるさと文学をいつでも誰でも楽しく学ぶことのできる学習資源・機会の提供
- 県内の文学資料に容易にアクセスできるよう、データベース化の推進
- 文学のみならず幅広い文化活動の発表・交流の場の提供
- 演劇、音楽、美術等、異分野との交流の中で創作への刺激ともなる活動の展開
- 散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管

県民等に期待する主な役割



郷士の先人を紹介した「ふるさととやまの人物ものがたり」



公民館によるふるさと学習(史跡巡り)



公民館によるふるさと学習(郷士の文化)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小83.0% 中70.4% 2007 (H19)	小86.4% 中72.3% 2010 (H22)	増加させる	増加させる	子どもの意識に関わる数値のため、具体的な数値目標の設定が困難であることから、「将来の夢や目標をもっている子どもの割合の増加」を目標とする。
子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加する小学校6年生、中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小76.3% 中46.5% 2007 (H19)	小77.7% 中43.4% 2010 (H22)	小77.7% 中43.4% 以上	小77.7% 中43.4% 以上	現状は、小学生が7割を超えているが中学生が4割台にとどまっており、今後さらに体験率が高まるよう働きかけることにより、現況以上となることを目指す。
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において、「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	32.2% 2006 (H18)	28.2% 2011 (H23)	増加させる	増加させる	県民の意識に関わる数値であるため、数値目標の設定が困難であることから、「誇れるものがたくさんあると思う県民の割合の増加」を目標とする。

芸術文化の振興

政策目標

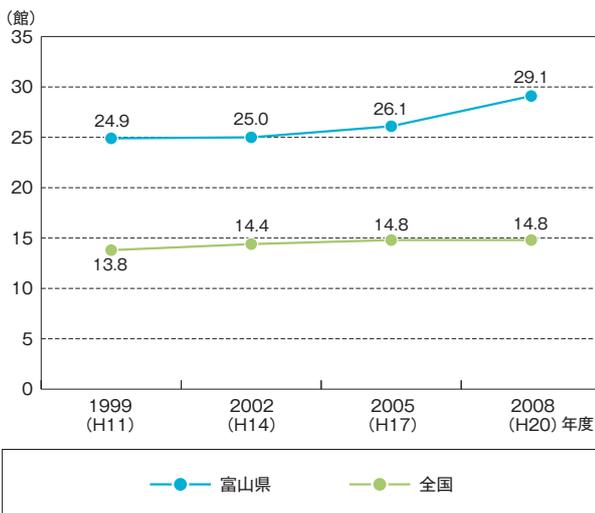
政策の目指すべき成果

県民一人ひとりが幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加するとともに、世界に誇ることのできる芸術文化が創造・発信されていること。

現状と課題

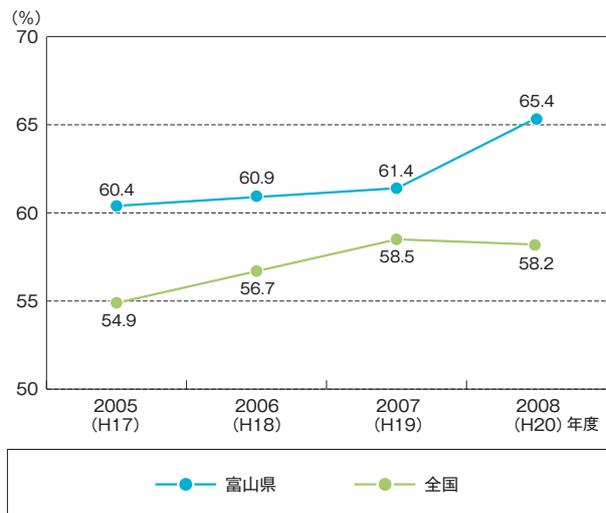
- 本県では、芸術文化活動が大変活発に展開されており、分野や部門を超えて幅広い参加を目指す県民芸術文化祭や美の祭典 越中アートフェスタ、県美術展などに多くの県民が参加しています。また、県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位（2010（H22）年度）と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっているほか、県立文化ホールの利用率も高い水準で推移しています。
- 利賀芸術公園は、国内外の一流の舞台芸術家が集い、世界的な舞台芸術の拠点づくりが進んでいるとともに、世界ポストトリエンナーレトヤマ、とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、国際的にも高く評価されている質の高い芸術文化活動が展開されています。今後は、こうした活動を国内外に効果的に発信し、さらに知名度を向上させていくことが求められています。
- ふるさと富山の歴史や文化を理解し、先人の心や優れた知恵を知り、ふるさと富山への愛着や誇りを育むため、ふるさと文学に親しみ、学び、楽しむ拠点となる高志の国文学館の整備を進めています。
- 文化はまちづくりや経済活動など、地域社会に幅広く関わるものであることから、文化振興施策は、賑わいづくり、産業振興、観光など、多様な分野との連携のもと展開することが求められています。

■ 人口100万人あたり文化ホール数（客席数300席以上）



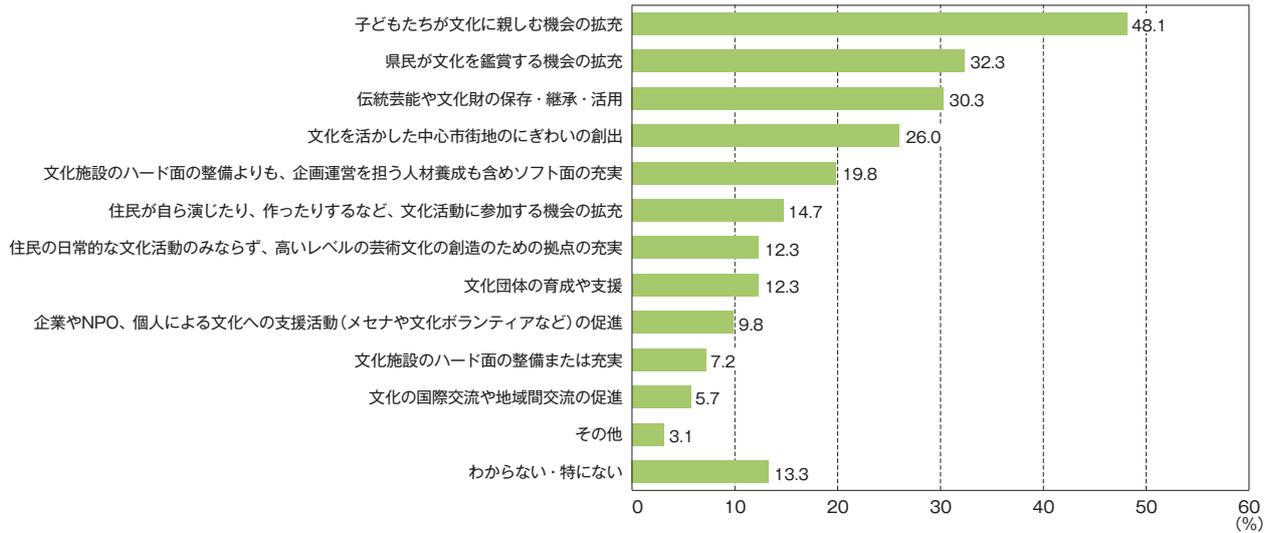
資料：社会教育調査（文部科学省）

■ 県立文化ホール利用率

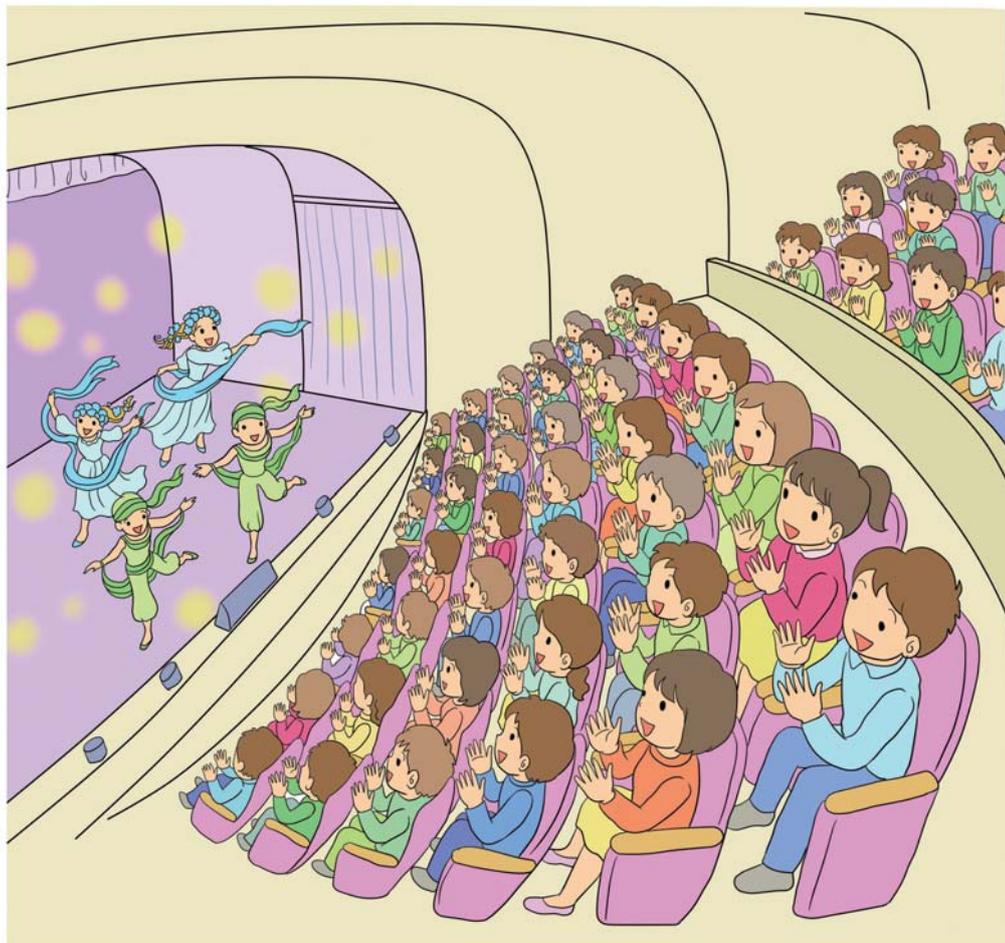


資料：公立文化施設現況調査（※全国公立文化施設協会）

■文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



資料：2010（H22）年 文化に関する県民アンケート調査（県文化振興課）



取組みの基本方向

- 県民が身近な文化施設等において、芸術文化の鑑賞・創造・発表を楽しみ、芸術文化活動に幅広く参加できる環境づくりを進めます。とりわけ、次世代を担う子どもたちや青少年の芸術文化活動の充実を図ります。
- 利賀芸術公園において、世界に誇ることのできる優れた舞台芸術の創造をさらに推進し、アジアを代表する舞台芸術拠点を形成するとともに、「TOGA」ブランドを世界に発信します。
- 世界ポスタートリエナーレトヤマの魅力の向上に努めるとともに、とやま世界こども舞台芸術祭を世界三大演劇祭の一つとして定着させるなど、特色ある国際的な芸術文化振興事業の充実と発信に取り組みます。
- 富山独自の文化の発掘と県民による再認識・発信に努め、貴重な伝統文化の継承、発展を図ります。また、高志の国文学館を中心として、あらゆる世代の県民に、「越中万葉」から近・現代までの小説、短歌、詩などのほか、映画、漫画・アニメなどを含め、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介します。
- 観光や富山の豊かな食、伝統産業やデザイン産業等と連携することにより、文化資源を活用した地域の魅力向上や賑わいの創出を図ります。



主 な 施 策

1 文化活動への幅広い県民の参加

- 巡回展示や出前公演など、身近なところで、誰でも優れた芸術文化を鑑賞する機会の拡充
- 分野や部門を超えて幅広い参加を目指す県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスタ、県立美術館を活用した県展の開催
- 文化施設の練習割引や空きホールの割引制度などによる、練習や発表、批評など、県民の多彩な芸術文化活動の場の確保
- 芸術文化指導者の招へいなどを通じた芸術文化活動の指導者の育成
- 文化ボランティアの養成や民間が取り組む文化事業への支援など、地域、NPO、文化ボランティア、メセナ企業等の文化を支える層の拡大と施設運営への参画の推進
- 県民会館や美術館の施設や機能の充実、自主事業の拡充などによる文化活動の場の活性化の検討
- 県民会館や美術館の耐震化、防災対策等の推進
- 文化に触れる環境の整備や情報提供など、高齢者、障害者等の文化活動の充実
- 全国高等学校総合文化祭の開催、学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施など、次世代を担う子ども・青少年の文化活動の充実
- 県内の高校・大学と県立文化施設との連携等によるインターンシップや協働事業等の実施、文化ホール・美術館等における発表の機会の提供など、若手芸術家の育成

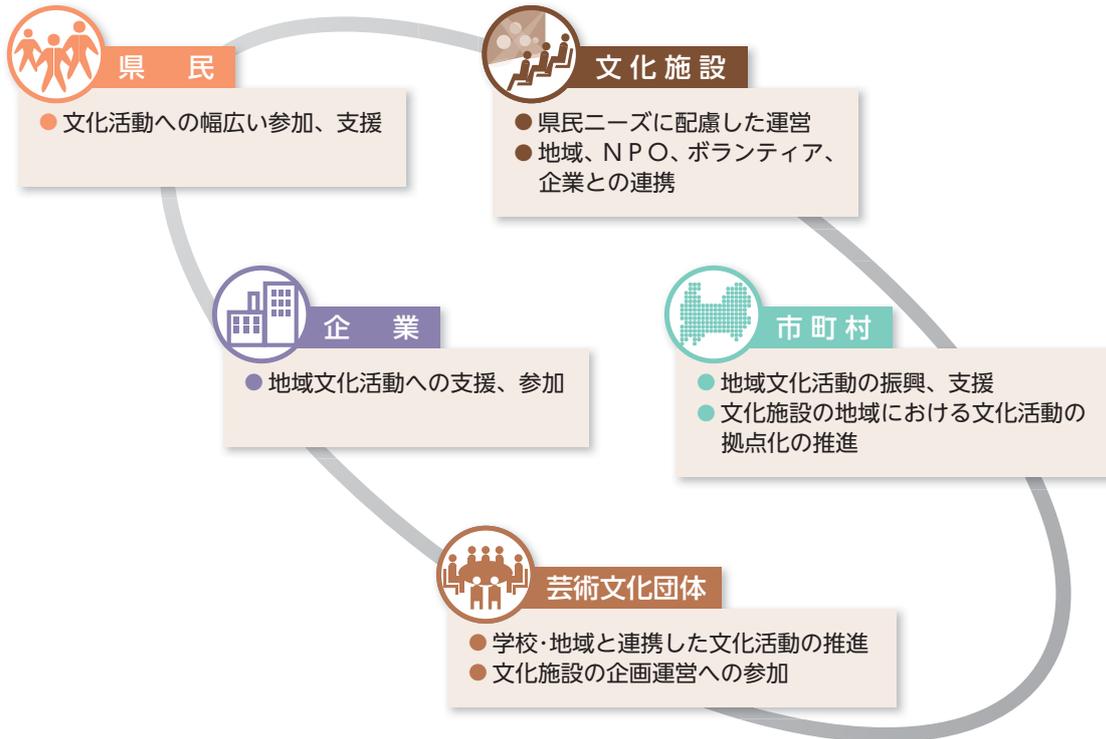
2 質の高い文化の創造と世界への発信

- 利賀芸術公園を拠点とした国際的な舞台芸術の交流、アジア諸国の舞台芸術機関との連携による共同制作、人材育成事業、青少年への普及・教育事業等の推進
- アジアを代表する舞台芸術の拠点としての「TOGA」ブランドの世界への発信
- 世界の子どもたちが参加するとやま世界こども舞台芸術祭、世界ポスタートリエンナーレトヤマなど、特色ある国際的な芸術文化振興事業の充実と発信
- 演劇、舞踊、吹奏楽、合唱等における国際交流や指導講習をとおした技術向上など、国際的コンクール等での活躍を目指す活動の支援
- 高志の国文学館を拠点としたふるさと文学の魅力の紹介、貴重な文学資料の収集・保管
- 木工・金工などの工芸、歴史的建造物やまち並み、おわらや麦屋、曳山、獅子舞、子供歌舞伎などの民俗芸能をはじめとした多彩な伝統文化の発信
- 越中万葉や立山信仰等の歴史・文化、散居村や定置網等魅力ある景観など、富山の魅力の再発見と発信
- 民謡民舞大会の開催や文化財の保存修理等を通じた、伝統芸能や伝統文化を保存継承する後継者の育成・確保
- 芸術文化情報のデジタル化の促進と新しいメディアを活用した文化の発信

3 文化と他分野の連携

- 伝統芸能や食など、文化を活かした観光モデルコースの設定・PR
- 自然、伝統、産業など、富山の地域文化の幅広い魅力の再発見と活用
- 大伴家持にちなんだ万葉集全20巻朗唱の会や立山信仰に由来する布橋灌頂会など、地域における文化資源を活かしたまちづくり、賑わい創出の支援
- 自然や伝統に育まれた「越中料理」の継承・創作など、とやまの食文化の魅力の磨き上げと国内外への発信
- 創意工夫を学ぶセミナー・交流会等の開催によるデザインなど文化を活かした産業の振興、心の癒しや美的感性の視点を取り入れた最先端のものづくり文化の創造

県民等に期待する主な役割



利賀芸術公園での国際的な舞台芸術の創造・発信
(利賀サマー・シーズン 「リア王 4か国語版」)



第1回とやま世界こども舞台芸術祭の開催(2008(H20)年7~8月)
(オープニング公演 ドラマチックダンス「夢の時間」)



布橋灌頂会



県民芸術文化祭2011 生活文化展

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
芸術文化に親しむ機会が充足されていると思う人の割合 県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足されている」と答える人の割合	23.6% 2006 (H18)	19.5% 2011 (H23)	増加させる	増加させる	県民の意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「充足されていると思う県民の割合の増加」を目標とする。
県立文化ホールの利用率 県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率	60.4% 2005 (H17)	64.2% 2009 (H21)	66.0%	70.0%	2016 (H28) 年度は、直近5年間(2005〈H17〉年度から2009〈H21〉年度)での最高値(2008〈H20〉年度:65.4%)を上回ることを目指す。 2021 (H33) 年度は、さらに、2005 (H17) 年度から2009 (H21) 年度までの増加分相当の伸び(4ポイント増)を目指す。
文化に関する国際交流事業数(派遣、招聘別) 県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数	派遣13件 招聘14件 2005 (H17)	派遣13件 招聘16件 2009 (H21)	各20件	各22件	特色ある国際文化交流を積極的に支援することにより、2016 (H28) 年度は、派遣・招聘ともに20件を目指す。 2021 (H33) 年度は、さらに、派遣・招聘ともに、2005 (H17) 年度から2009 (H21) 年度までの招聘の増加分相当の伸び(2件増)を目指す。

多様な主体による社会貢献活動の推進

政策目標

政策の目指すべき成果

NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動していること。

現状と課題

- 様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が活発になっていますが、全国との比較でみると、本県は、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の分野で活動するNPO法人の割合が多くなっています。また、NPO法人やボランティア活動に参加する人の数も増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。

NPO法人数 2005 (H17) 年度 154法人 (人口比全国第40位) ⇒
2010 (H22) 年度 295法人 (同全国第33位)

- しかしながら、県内のボランティア団体やNPO法人などは、組織的、財政的に小規模なものが多く (会員数49人以下の団体が66.0%、財政規模500万円未満の団体が62.7%)、組織運営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足しています。また、行政、県民、企業、NPOなどが連携して公共的なサービスを提供する様々な協働の取り組みが実施されていますが、その広がり、はまだ十分ではありません。
- 東日本大震災などを踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化を促進する必要があります。



高齢者福祉施設での児童生徒のボランティア活動

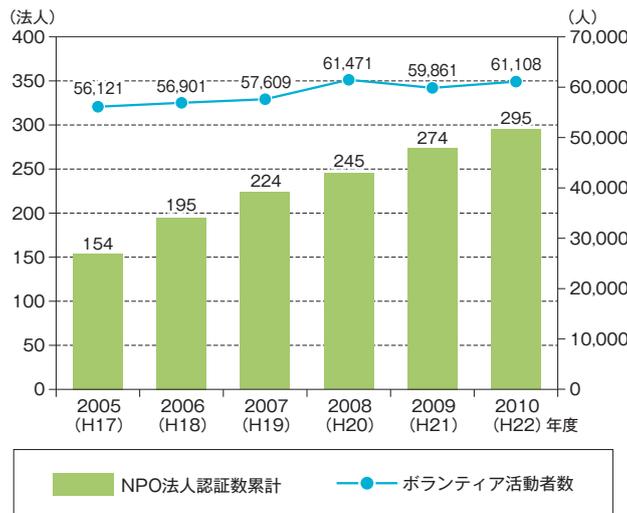


東日本大震災での災害救援ボランティア活動

取組みの基本方向

- 活動体験、研修などを通じて、ボランティアの普及啓発や人材育成を進め、児童生徒や学生、熟年代、勤労者などの幅広い県民のボランティア活動への参加を促進します。
- 県民のNPO活動への理解の促進とNPOの自立的な活動を推進するための活動基盤の安定・強化に取り組むとともに、富山県民ボランティア総合支援センターの充実を図ります。
- NPO、企業、行政等の多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして県民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが提供される環境づくりや協働の取組みを推進します。

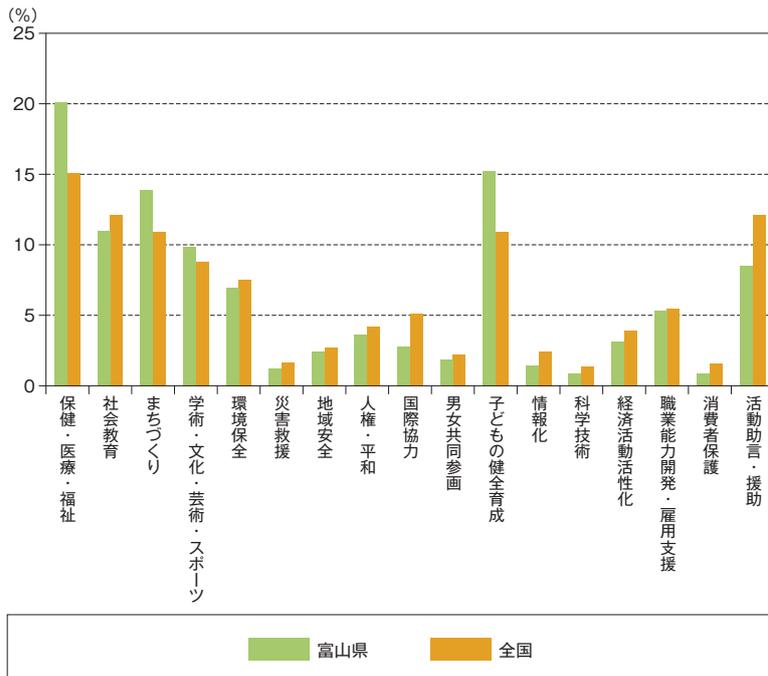
■ NPO法人数及びボランティア活動者数の推移



資料：県男女参画・ボランティア課調べ
県社会福祉協議会調べ

■ NPO法人の活動分野別構成比及び法人数

保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の比率が全国より高く、法人数も多くなっている。

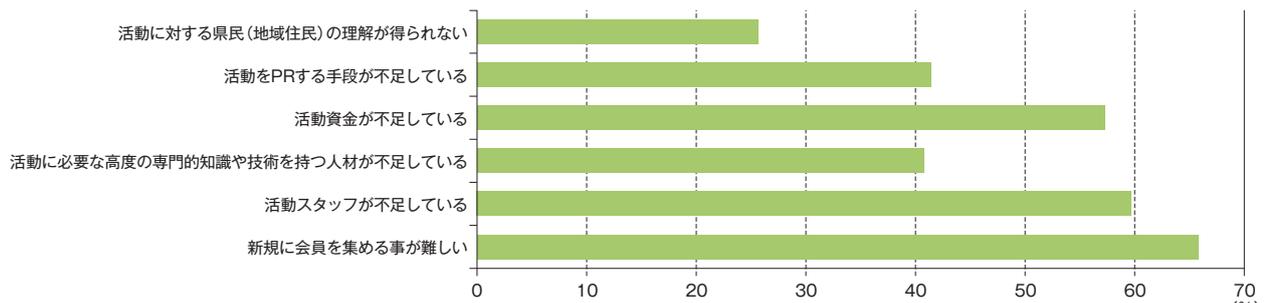


法人数	富山県
保健・医療・福祉	165
社会教育	90
まちづくり	114
学術・文化・芸術・スポーツ	81
環境保全	57
災害救援	10
地域安全	20
人権・平和	30
国際協力	23
男女共同参画	15
子どもの健全育成	125
情報化	12
科学技術	7
経済活動活性化	26
職業能力開発・雇用支援	44
消費者保護	7
活動助言・援助	70
計	896

資料：県男女参画・ボランティア課、内閣府調べ(2011 (H23)年3月末現在)
(注)一つの法人が複数の分野の活動を行う場合があり、合計は認証法人数とは一致しない。

■ 県内NPOの活動していく上での課題

県内の多くの団体が活動していく上で、組織運営、資金調達、広報等のマネジメント力に課題を持っている。



資料：ボランティア・NPO活動団体実態調査(県男女参画・ボランティア課)(2009(H21)年度)

主な施策

1 ボランティア活動の推進

- 児童生徒・学生のボランティア体験学習や勤労者、熟年世代等を対象としたセミナーの開催など、幅広い県民のボランティア活動への参加促進や、相談窓口の設置等による活動支援
- 入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野毎の専門研修の実施など、ボランティアの人材育成
- 災害救援ボランティアコーディネーター(※1)の養成研修や実地訓練の実施など、災害救援ボランティア活動の強化
- 消防団による消防・防災活動や民間パトロール隊による自主防犯活動等への参加促進
- ボランティア・NPOの交流や活動の拠点となるボランティア交流サロン(県総合福祉会館内)の情報提供機能等の充実

2 地域貢献に取り組むNPOの活動基盤の充実

- 先駆的活動を行うNPOに対する助成や会計税務研修、専門相談員の派遣など、マネジメント力の強化支援
- インターネット等を通じたNPO支援情報の充実や意欲的な活動事例の紹介
- 寄附募集や資金調達の円滑化、情報発信力の強化など、NPOの組織・財政基盤の充実を図る活動の支援
- NPOと企業の社会貢献活動のマッチングなど、協働の推進

3 NPOと行政との協働の推進

- 提案公募型協働事業の実施など、NPOと県、市町村との連携・協力体制の推進
- シンポジウムの開催や事例紹介などによる協働の理解促進とNPOの政策提言力の向上
- 県・市町村の職員研修や相談窓口の設置など、協働相談体制の充実

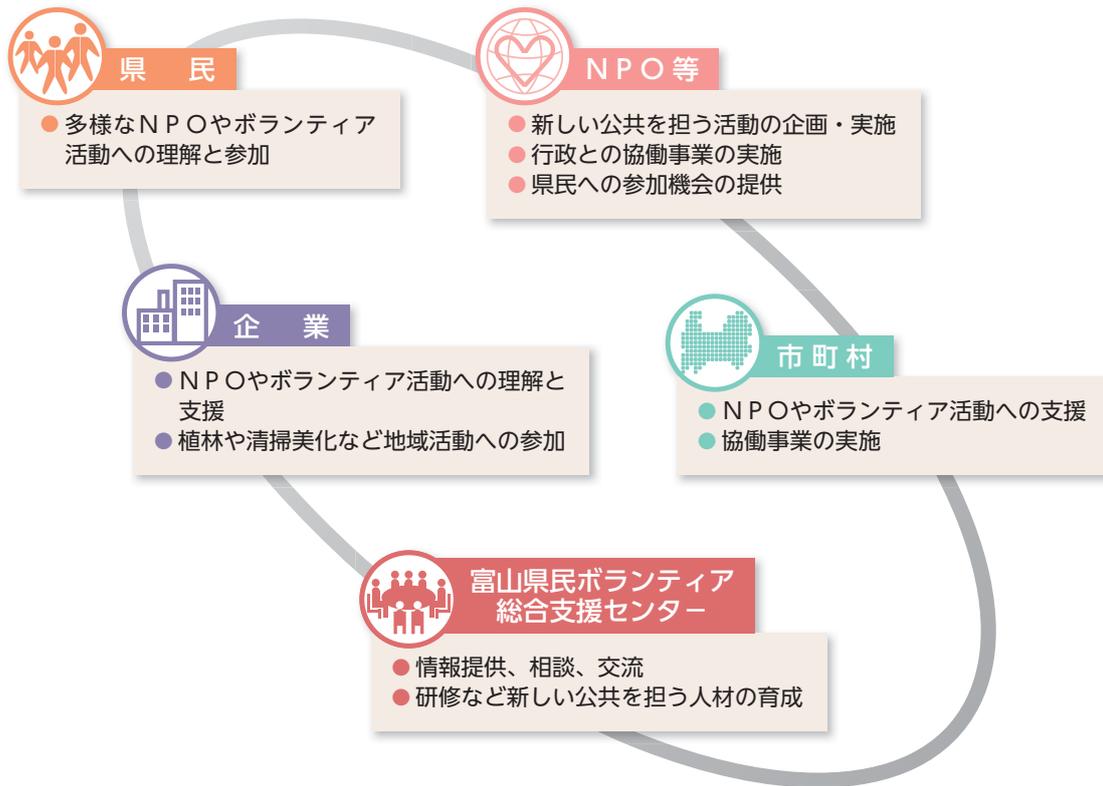
4 多様な主体が公共サービスを担う環境づくり

- ボランティア・NPO大会の開催やインターネットなどによる情報提供を通じた、県民すべてが公を担う「新しい公共」(※2)の意識の醸成
- 「新しい公共」を担う県民、NPO、企業等の自発的、主体的な取り組みの拡大と定着を図るための人材育成など、自立的活動の支援
- NPO等を支援する寄附税制の周知や寄附顕彰制度の創設など、寄附の推奨

(※1) 災害救援ボランティアコーディネーター 災害時にボランティアの受入れや活動調整を行う者。

(※2) 新しい公共 行政だけでなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で公を担う仕組み、体制、活動。

県民等に期待する主な役割



県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
ボランティア活動者数 地域で継続的に活動しているボランティア数	56,121人 2005 (H17)	61,108人 2010 (H22)	71,000人	75,000人	今後、人口減が見込まれるなか、ボランティアに関する意識啓発により、幅広い世代のボランティア活動への参加を促進し、2割以上の増加を目指す。
災害救援ボランティアコーディネーター登録者数	—	50人 2011 (H23)	200人	350人	災害救援ボランティアコーディネーター養成研修修了者への働きかけ等により、毎年30名程度の登録増を目指す。
NPO法人認証数 (累計)	154法人 2005 (H17)	295法人 2010 (H22)	420法人	500法人	NPO法人制度の普及啓発により着実な増加を目指す。
NPOと県との協働事業数	39事業 2006 (H18)	50事業 2011 (H23)	70事業	100事業	「新しい公共」を推進する事業の実施等により、倍増を目指す。

若者の自立促進とチャレンジ支援

政策目標

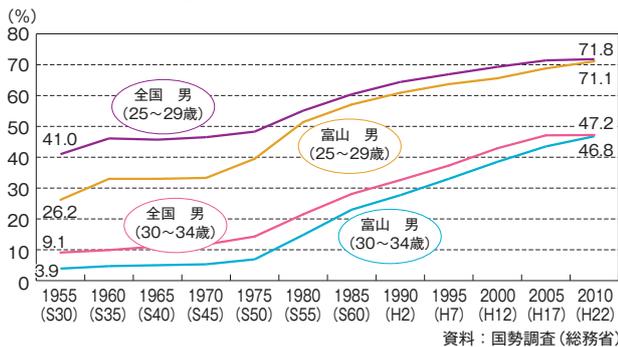
政策の目指すべき成果

若者が社会の一員として自立しているとともに、元気な職場づくり・地域社会づくりの中心となって、いきいきと活躍していること。

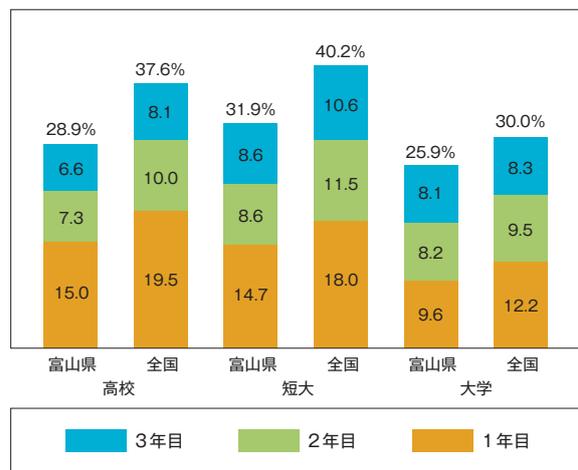
現状と課題

- 高校卒業後入社3年以内の離職率は3割弱であり、全国平均よりもかなり低いものの、引き続き、在学中から自分自身の将来の夢や希望について考え、しっかりとした職業意識を身に付けさせていくことが必要です。また、社会的、職業的に自立が遅れている若者が増加しており、自立を促す取組みが求められます。
- 今後、少子高齢化、人口減少の進行により労働力人口の減少や経済活力の低下が懸念されるなか、若者の職場における活躍や、新鮮な発想による起業の増加などが県内経済の活力源になることが期待されます。また、地域づくりや社会貢献活動においても若者が地域社会の活性化の中心的な存在として、活躍することが求められます。
- 近年、本県でも男女ともに未婚化・晩婚化が進行しており、希望しながらも結婚や交際に至らない未婚者には、異性とのコミュニケーション能力の不足やライフプランの認識の甘さなどが指摘される場合もあります。
- また、少子化や核家族化等の影響で、子どもや若者が乳幼児にふれあう機会が減少し、日常生活の中で、命の大切さや子育ての楽しさなどを学ぶことが難しくなっているとの指摘があります。

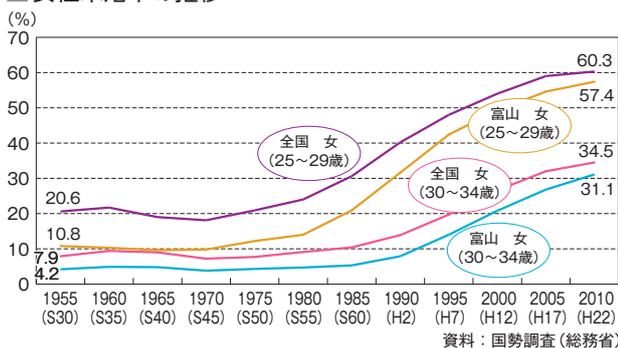
■ 男性未婚率の推移



■ 若者の離職率(2008(H20)年3月卒)



■ 女性未婚率の推移



取組みの基本方向

- NPOや関係機関と連携してフリーター（※1）やニート（※2）などの若者の自立を促進するとともに、在学中から職業意識の形成を図り、若者の就業や起業へのチャレンジを支援します。
- 若者のボランティア意識の向上を図るとともに、若者とNPO、企業、行政など、多様な主体が連携し地域社会で活躍できる機会の創出に取り組みます。
- 結婚を希望する男女に出会いの機会や異性とのコミュニケーション能力を身につける場を提供するとともに、若者が生命の尊さを学ぶ機会を充実することにより、結婚や子育ての意義、喜びを感じることができるとともに、若い頃から人生設計について考える環境づくりを進めます。

主 な 施 策

1 若者の自立支援

- 若者の職業意識や職業能力の向上を図るNPO等の人材育成や活動基盤の強化に向けた講座・相談会の開催
- 富山県若者就業支援センター、若者サポートステーションを中心とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化
- 企業での実習を併用した実践的な職業訓練(デュアルシステム)の推進
- 若手技能者“やる気塾”など、若年労働者に対する意欲向上の喚起や基礎的能力習得の支援
- 効果的な職業選択や職業能力開発への支援
- 県内のものづくり企業の海外展開を担う人材を育成するための講座の開催
- 高等学校や大学、職業能力開発施設等におけるインターンシップの実施など、職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の促進
- 高校生、大学生等に対するベンチャー企業経営者の講演等の実施
- 「とやま起業未来塾」等による若者の起業支援

2 若者の社会参加の促進

- ボランティア・NPO大会や研修会などを通じた高校生、大学生等のボランティア意識の向上とボランティア・NPO活動、地域行事活動への参加促進
- 若者とNPO、企業、行政など、多様な主体の協働による社会貢献活動の推進
- 若者が地域づくりやふるさとの魅力発見等にチャレンジする事業の実施に対する支援

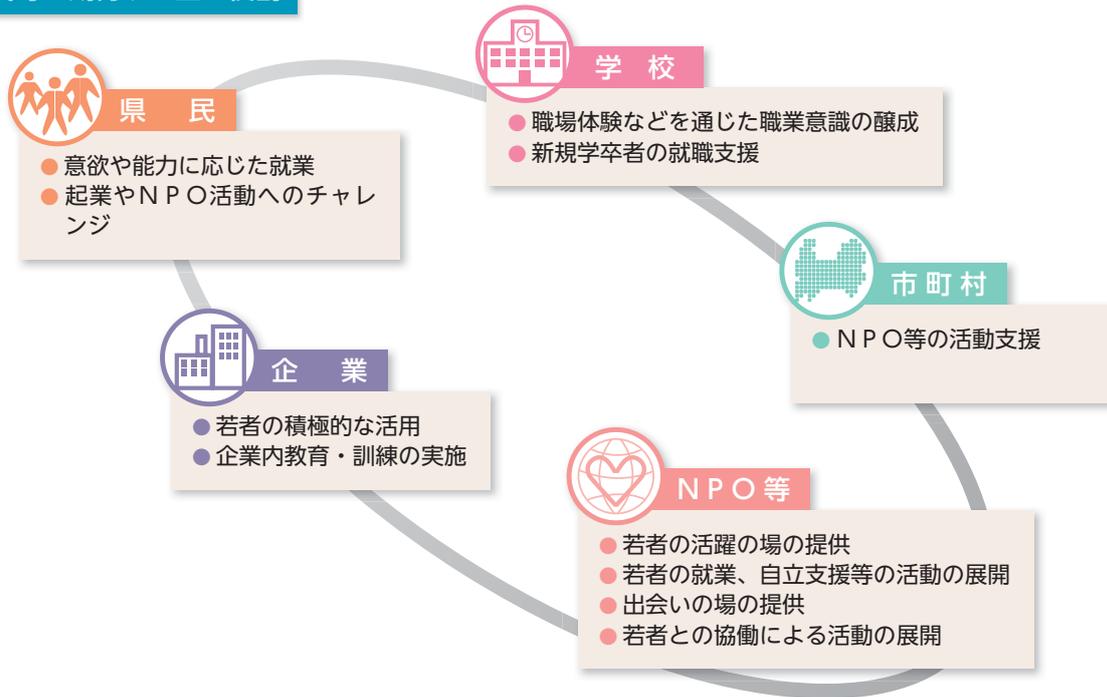
3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進

- 高校生と乳幼児や小学生、中学生との異年齢交流など、生命の尊さ等について学ぶ機会の充実
- 家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消に向けた、男性が家事・育児に参画するための講座の開催や男女共同参画推進員による普及啓発の推進
- 結婚を希望する男女の出会いの場の提供やマリッジ・アカデミーとやまの開催によるコミュニケーション能力の向上支援など、出会いのサポートの充実
- 結婚や家庭を持つことの意義等を啓発する活動の推進

（※1）**フリーター** 15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者かつ未婚の者であって、さらに①就業者については、勤め先での呼称が「アルバイト」または「パート」である者、②無業者については、家事も通学もしておらず、「アルバイト」または「パート」の仕事希望する者。

（※2）**ニート** 15～34歳で、仕事や求職活動をしていない者のうち、家事も通学もしていない者。

県民等に期待する主な役割



富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）



高校生に対するベンチャー企業経営者等の講演



高校生の赤ちゃんふれあい体験

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
若者の就業率 15歳から34歳の人口に占める就業者の割合	65.8% 2005 (H17)	64.8% 2010 (H22)	64.8%以上	64.8%以上	社会・経済情勢により左右される面が大きい が、雇用施策の推進により、 現況以上を目指す。
デュアルシステム 訓練の受講者数 施設内：技術専門学院の 施設内での職業訓練 委託：民間教育訓練機 関に委託して行う職業訓練	18人 うち施設内 8人 うち委託 10人 2005 (H17)	57人 うち施設内 13人 うち委託 44人 2010(H22)	100人 うち施設内 20人 うち委託 80人	100人 うち施設内 20人 うち委託 80人	年長フリーターに対する きめ細かな就職支援を行い、 現状 (2010 (H22)) の2倍程度 の拡大を目指す。

男女共同参画の推進と女性の能力の発揮

政策目標

政策の目指すべき成果

男女を問わず、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるとともに、経済・社会の活性化に向けて女性の意欲と行動力が最大限に活かされていること。

現状と課題

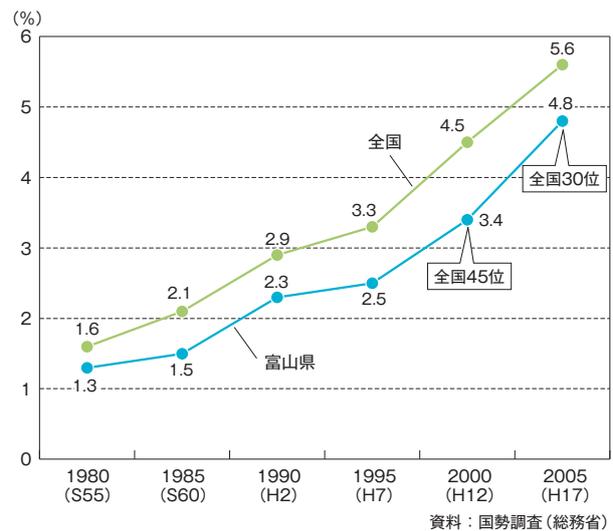
- 本県の女性の就業率や平均勤続年数は全国トップクラスにあり、また、農林水産業における地域資源を活用した加工・販売等の起業活動や、福祉施設の運営など、様々な分野で女性が活躍しています。
- 一方で、女性管理職の登用が進んでいないこと、就業継続を希望しているにも関わらず、出産を機に離職する女性の割合が常勤者の約3割と依然として高いこと、結婚・出産、子どもの年齢といったライフステージによって変化する女性の働き方の希望に沿った再就職が難しいことなどの課題があります。
- また、性別による固定的役割分担意識は改善傾向にあるものの、男女の地位の平等感は全国に比べて依然低い状況です。
- 近年、配偶者等からの暴力に関する相談件数は増加傾向にあり、いわゆるDV（※1）被害が顕在化してきていることから、その防止対策や被害者対策の充実が求められています。

DV相談件数 1,493件(2005(H17)年度) ⇒ 2,922件(2010(H22)年度)

■ 女性の就業環境をめぐる状況

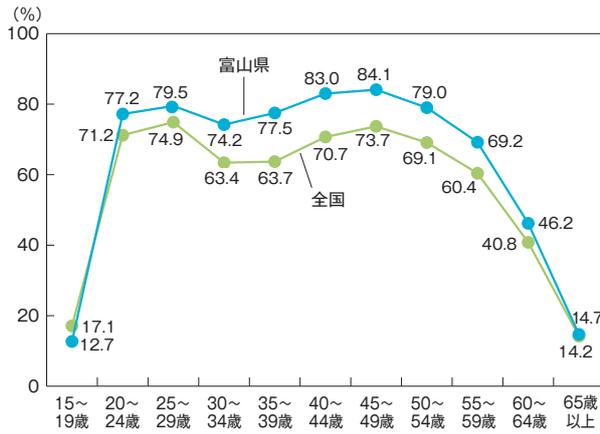
項目	富山県	全国	全国順位
女性の就業率 資料：国勢調査（総務省） （2005（H17）年）	50.8%	46.4%	5位
女性の平均勤続年数 資料：賃金構造基本統計調査 （厚生労働省） （2010（H22）年）	10.5年	8.9年	5位
女性雇用者に占める正社員の割合 資料：就業構造基本調査（総務省） （2007（H19）年）	54.1%	43.0%	1位
共働き率 資料：国勢調査（総務省） （2005（H17）年）	56.8%	45.2%	3位

■ 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移

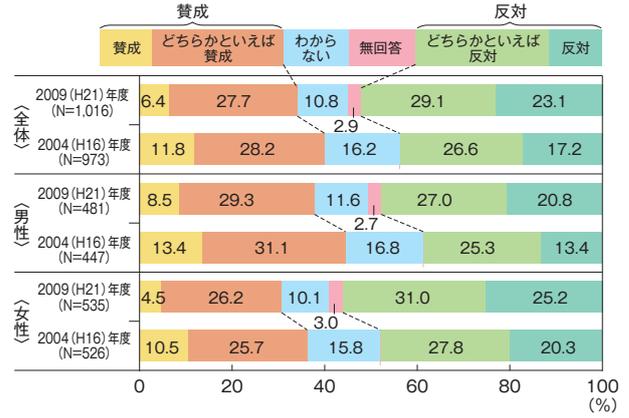


（※1）DV (Domestic Violence) 一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力」という意味で使用される。

■ 女性の年齢階級別労働力率の推移



■ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



取組みの基本方向

- 家族、地域の「絆」の強さや女性の就業意欲の高さが見られる本県の特徴を活かし、女性が仕事、家庭、地域生活など、多様な活動において力を発揮する環境づくりに取り組むとともに、政策・方針決定過程や職場・地域における女性の参画を促進します。
- 家庭・地域・職場のそれぞれの場面において、男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実を図るとともに、男女共同参画社会の形成が男性にとっても暮らしやすい社会であることの理解を深め、男性が自身の固定的役割分担意識を解消するよう意識啓発を行います。
また、長時間労働などの働き方を見直し、男性が育児・介護等に参画できる環境整備を推進するなど、仕事と生活の調和の実現を図ります。
- 子育て期において、就業継続を希望する女性が働き続けられるよう仕事と子育てを両立しやすい環境づくりや、一旦離職した女性の希望や能力に応じた再就職や起業を支援するとともに、農林水産業や福祉など様々な分野への女性のチャレンジを推進します。
- DV被害者の保護・相談から自立に向けた切れ目のない支援を充実するとともに、暴力を許さない社会を実現するための教育・啓発を推進します。

主な施策

1

政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 行政における審議会などへの女性の参画や女性の管理職への登用の促進
- 経営者向け講演会の開催など、事業者・団体等に対する女性の登用・活躍促進に向けた働きかけ
- 女性の意識啓発や能力発揮に向けた各種講座の開催など、様々な分野における女性人材育成の支援

2

家庭・地域における男女共同参画の推進

- 男性向けの家事応援講座など各種講座・セミナーの充実による、男性が育児等を担うことに対する社会全体の理解や意識改革の推進
- 男女共同参画推進員による地域における男女共同参画意識の啓発活動の推進
- 児童生徒の発達段階に応じた、学校における男女平等に関する指導の充実
- 社会全体で子育てや介護を支える体制づくりや、誰もが安心して暮らせる環境整備の推進

3

働く場における男女共同参画の推進と女性のチャレンジ支援

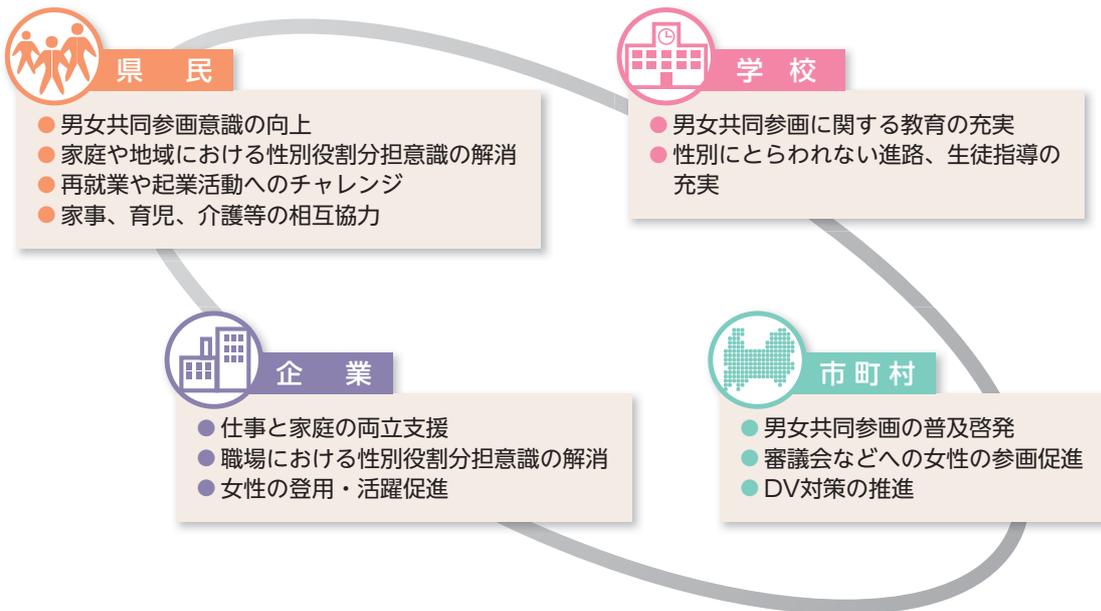
- 企業における男女共同参画チーフ・オフィサー（※2）の設置促進
- 男女共同参画の取組みに積極的な企業・事業所の認証や顕彰
- 事業所内保育施設の設置促進など、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備
- 事業主や職場の意識啓発のためのセミナーの開催や、仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定支援など、仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの推進
- 県民共生センターに設置するチャレンジ支援コーナーでの相談や各種講座の充実、ウェブサイトによる情報提供など、女性のチャレンジ支援
- コミュニティビジネスへの融資のほか、農産品加工分野等での各種助成や研修など、様々な分野での意欲的な起業活動に対する支援

4

男女間の暴力の根絶と人権の尊重

- 街頭キャンペーンや公開講座の実施など、暴力を許さない社会の実現に向けた教育・啓発活動の推進
- DV被害者の相談・保護体制の充実
- 富山県DV対策連絡協議会を通じた関係機関の連携強化や民間団体との協働などによる被害者の自立支援体制の強化

県民等に期待する主な役割



（※2）「男女共同参画チーフ・オフィサー」 企業の役員クラス等を男女共同参画の推進役として委嘱し、女性人材の活用や仕事と家庭の両立支援などの取組みを進めてもらうもの。



男性向けの家事応援講座(父親と子どもの料理教室)



チャレンジ支援コーナー

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
女性の管理職比率 管理的職業従事者に占める女性の割合	3.4% 2000 (H12)	4.8% 2005 (H17)	8%	11%	事業者等における女性管理職の登用を働きかけ、これまでの状況を踏まえて、5年間で3割程度の増加を目指す。
審議会等における女性委員の割合 県の審議会、委員会等における女性委員の割合	30.7% 2005 (H17)	38.5% 2011 (H23)	40%以上	40%以上 60%以下	引き続き女性委員の割合を高い水準に維持し、国の目標値(2020 (H32) : 40%以上60%以下)を目指す。(男女のいずれもが40%を下回らない状況を目指すもの)
男女の地位の平等感 家庭や職場、慣習等の分野で平等になっていると感じている人の割合	家庭20.9% [全国値39.9%] 職場12.3% [全国値25.0%] 慣習等8.3% [全国値17.2%] 2004 (H16)	家庭27.7% [全国値43.1%] 職場19.4% [全国値24.4%] 慣習等10.0% [全国値20.6%] 2009 (H21)	家庭35% 職場22% 慣習等15%	家庭43% 職場24% 慣習等21%	幅広い分野における男女共同参画の推進に努め、家庭や職場、慣習等の各分野での平等感の全国値との差を相当程度解消することを目指す。

元気な高齢者の活躍の場の拡大

政策目標

政策の目指すべき成果

元気な高齢者が、年齢にとらわれることなく、その意欲と能力に応じて、生涯を通じて活躍することができ、職場や地域社会において積極的な役割を担っていること。

現状と課題

- 近年、健康寿命の延伸等により、元気な高齢者が増えていることから、高齢者が「支えられる側」ではなく、意欲と能力に応じて「社会の担い手」として生涯活躍することができる社会の実現が期待されています。

介護を要しない高齢者(65～74歳)の割合 2011(H23)年度 96.3%

- 人口減少、少子高齢化の進展により、労働力人口の減少が見込まれるなか、本県では、就業を希望する高齢者やボランティア活動を行っている高齢者の割合が、全国的にも高い状況にあり、子育てや教育、企業・団体、地域社会での活動など、幅広い分野において高齢者の経験、技能等を活用し、社会に還元できる環境づくりを進めていくことが重要です。

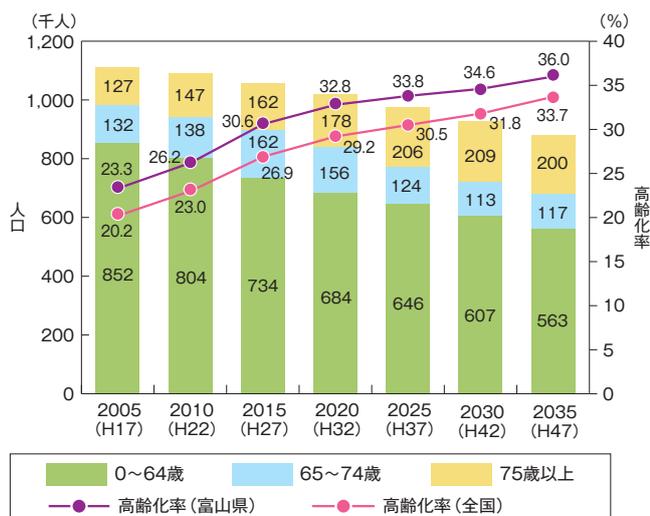
就業希望のある無業の高齢者の割合 2007(H19)年調査 19.3%(全国第5位)

高齢者におけるボランティア活動の行動者率

2006(H18)年調査 29.9%(全国第10位)

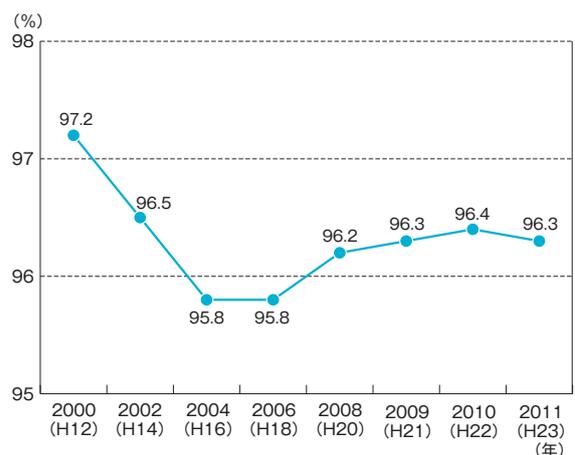
- 将来的に人口の3分の1を超えると見込まれる本県の高齢者(2035(H47):36.0%〈推計値〉)が職場や地域社会において、意欲と能力に応じて活躍できるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進していくことが求められます。

■ 富山県の人口と高齢化率の将来推計



資料：2010年以前は、国勢調査、富山県人口移動調査(県統計調査課)
2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所
「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月)」

■ 介護を必要としない高齢者の割合推移(65～74歳)



資料：介護保険事業状況報告(厚生労働省)

取組みの基本方向

- 高齢者が年齢に関係なく、持てる力を最大限に発揮できる「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現に向け、「65歳以上は老人」という意識の転換や高齢者の活躍への支援の充実に取り組みます。
- 働く意欲のある健康で元気な高齢者が、長年培った知識や経験、技能を生かし、社会経済の担い手として働き、活躍できるよう、多様な雇用・就業機会の確保に取り組みます。
- 豊かな経験や知識を有する元気な高齢者が、地域社会の支え手として活躍できるよう、NPOやボランティア、地域活動等への参加を促進します。
- 異世代との交流や生涯にわたる学習・スポーツ活動などを通じ、高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことのできる環境づくりを進めます。

主 な 施 策

<p>1 高齢者の意欲や能力に応じた就業・起業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー人材センターの活動への支援や、「とやまシニア専門人材バンク」の設置などによる高齢者人材の活用促進 ● 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保の推進 ● 離転職者向け公共職業訓練など、職業能力開発への支援 ● 「とやま起業未来塾」等による、起業や新分野進出に積極的に挑む高齢者への支援 ● 高度熟練技能者による熟練技能の継承や後継者の育成 ● 高齢者を講師とした体験教室の開催など、伝統工芸の伝承及び人材育成の支援 ● ICT（情報通信技術）の高度利活用によるテレワーク等の新たな働き方の普及促進
<p>2 高齢者の社会活動への参加の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「65歳以上は老人」という意識の転換を図るための普及啓発 ● 退職後の社会活動参加に向けた説明会の開催や高齢者が活躍する社会貢献活動に関する情報提供など、高齢者の社会活動への参加の促進 ● シニアタレント（一芸に秀でた高齢指導者）による社会貢献活動など地域におけるボランティア活動や、自主防犯組織、自主防災組織等の活動促進のための支援 ● 一人暮らし高齢者宅の訪問活動など、地域において社会参加活動や社会貢献活動等に取り組む老人クラブへの支援 ● 高齢者のボランティア・NPO活動への参加促進を図る講座の開催や、相談窓口の設置等による活動支援
<p>3 子ども・若者など異世代との交流の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設等でボランティア活動を実施できる高齢者人材の発掘 ● 伝統行事や祭り等の伝統文化を子どもたちに伝承する活動への支援 ● 生涯学習団体等の指導者・ボランティアの育成や異世代の地域住民による身近なふるさとに関する学び合いなど、地域や学校等におけるふるさと学習の推進 ● 三世代ふれあいクッキングセミナーなど、家族ふれあいによる健康づくりの推進
<p>4 高齢者の生涯学習や生涯スポーツの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催（2018〈H30〉）による高齢者のスポーツ・健康づくりの気運の醸成 ● スポーツフェスタの開催など、気軽にスポーツに参加できる機会づくりの推進 ● 健康的な生活習慣づくり、県民歩こう運動等による健康づくりの推進 ● 老人クラブ等が実施する健康づくりの推進 ● 教養・趣味・スポーツ等の生きがい対策の充実や仲間づくり等の推進

県民等に期待する主な役割



県民

- 「65歳以上は老人」意識の転換
- 意欲や能力に応じた就業・起業
- NPO活動や社会活動等への参加
- 教養、趣味、スポーツ等の生きがいづくり



市町村

- 高齢者活躍の意識啓発
- 高齢者への情報の提供や交流の促進
- NPO等との連携促進や活動の支援



企業

- 高齢者の雇用など積極的な活用
- 企業内教育・訓練の実施
- 高齢者の社会活動参加への理解や支援



NPO等

- 高齢者の活躍の場の提供
- 高齢者が参加する社会活動の展開



シルバー人材センターの技能者育成講習会



ねんりんピックのサッカー交流大会



世代間交流のついでに高齢者によるマジック



高齢者を講師とした伝統工芸体験教室

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
65歳から69歳の就業率 65歳から69歳の人口に占める就業者の割合	39.9% 2005 (H17)	40.5% 2010 (H22)	40.5%以上	40.5%以上	社会・経済情勢により左右される面が大きい が、雇用施策の推進により、 現況以上を目指す。
シルバー人材センター会員の就業率 シルバー人材センター会員数に占める請負・委任の就業者(就業実人員)の割合	86.0% 2005 (H17)	88.8% 2010 (H22)	90%	90%以上	希望する会員が就業できる よう、さらなる向上を目指す。
地域社会で活動する高齢者の人数 とやまシニアタレントバンク登録者数	246名 2005 (H17)	277名 2011 (H23)	320名	340名	研修会等をとおして地域社会で活躍する 高齢指導者の登録者の増加を目指す。
健康寿命 平均寿命から要介護期間を除いた年数	男性 76.17歳 女性 80.18歳 2004 (H16)	男性 76.67歳 女性 80.62歳 2009 (H21)	延伸する	延伸する	健康寿命については、大きな伸びは期待できないが、 少しでも延伸することを目指す。
介護を必要としない高齢者(65～74歳)の割合 要支援・要介護認定を受けていない高齢者(65～74歳)の割合	95.8% 2006 (H18)	96.3% 2011 (H23)	96.8%	97.0%	「団塊の世代」が65歳以上となるが、健康づくりや介護予防の推進により、増加を目指す。

人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成

政策目標

政策の目指すべき成果

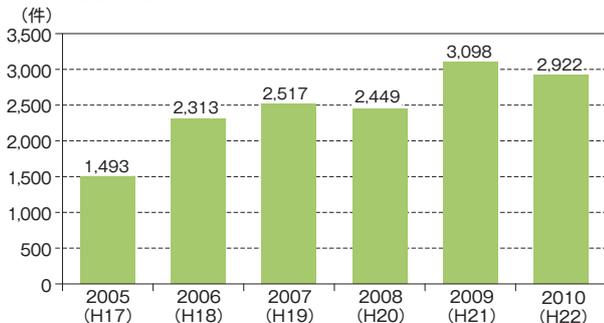
誰もが互いの人権や多様な価値観を尊重し、相互の信頼や連帯感のもと自立意識の高い地域社会が形成されていること。

現状と課題

- DV、児童虐待、いじめ、高齢者虐待など、女性、子ども、高齢者に対する人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切にし他人を思いやる心の希薄化などが懸念されています。こうしたことから、県では2007 (H19) 年に「富山県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、人権教育・啓発を推進するとともに、女性、子ども、高齢者などに対する人権侵害への様々な対策に取り組んでいます。
- 都市化やグローバル化の進展により、多様な価値観を持つ人が共に暮らす時代を迎えています。また、県政世論調査結果によれば、地域活動に参加している人の割合が伸び悩むなど、地域コミュニティの連帯感の希薄化が懸念されています。自立意識の高い地域社会を創っていくためには、県民一人ひとりが、それぞれの価値観や生活様式を尊重し、心がふれあう地域づくりを意識的に進めていくことが求められます。

地域活動に参加している人の割合 67.1% (2006 (H18) 年度) ⇒ 65.9% (2011 (H23) 年度)

■ DV相談件数



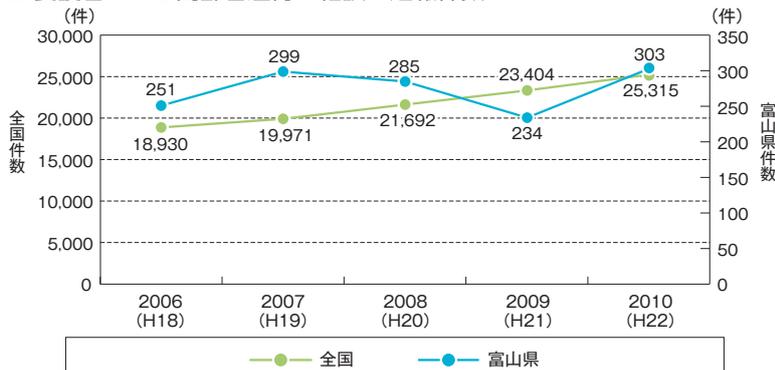
資料：県男女参画・ボランティア課調べ
(注) 富山県女性相談センター、富山市・高岡市・南砺市 (2010 (H22) ~) の女性相談員、県民生生センターの相談員が受け付けた件数

■ 児童虐待相談件数



資料：福祉行政報告例 (厚生労働省)

■ 養護者による高齢者虐待 相談・通報件数



資料：高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査 (厚生労働省)

取組みの基本方向

- 日常生活において人権への配慮が県民一人ひとりの意識と行動に定着するよう、国・市町村等との連携を図りながら、人権教育・啓発を着実に推進します。
- 常に人権の視点を踏まえて福祉や教育など、各種施策を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らせる人権尊重社会の形成を進めます。
- 地域における世代間の交流や地域外からの転入者等との交流を促進し、子どもから若者、高齢者まで心がふれあうかかわりのなかで、開かれた県民意識を醸成します。
- 地縁組織やNPO等を中心に、民間パトロール隊や学校安全パトロール隊、自主防災組織など、住民主体の地域活動を促進しながら、信頼や連帯感で結ばれた地域コミュニティづくりを進めます。

主 な 施 策

<p>1 人権や思いやりの心を大切にする教育・啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ケーススタディの採用など人権教育に関する研修内容の充実や、人権教育の担い手となる指導者の養成 ● 人権講演会等のイベントやテレビスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発の実施 ● 絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成 ● 自然体験学習や社会奉仕体験活動を取り入れた、命を大切にする心や思いやりの心を育てる学習機会の充実や、子どもが自らの意見を発表する機会づくりの推進
<p>2 DV、児童虐待、いじめなど人権課題への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性、子ども、高齢者、障害者等への暴力や虐待などの人権侵害の早期発見、早期対応に向けた相談体制や救済・支援ネットワークの充実 ● 高齢者、障害者、外国人等の生活、社会参加への支援や就労環境の改善に向けた取り組みの促進 ● 福祉フォーラムの開催などによる、年齢や障害の有無にかかわらず、多くの人が利用可能なユニバーサルデザインの普及促進
<p>3 開かれた県民意識の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における明るい人間関係の形成に向けた、あいさつ運動や地域ボランティア活動への参加の促進 ● 相互理解の増進に向けた、転入者等とのふれあい・交流イベントの実施
<p>4 地縁組織、NPOなど地域コミュニティ活動の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地縁組織やNPO等と行政との協働の推進 ● 子育て、教育、環境、防犯・防災、文化、まちづくりなど、多様な分野における地域コミュニティ活動の促進 ● 子どもから高齢者まで幅広い世代の地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成 ● 活動の拠点となる学校施設やスポーツ施設などの開放促進

県民等に期待する主な役割



県民

- 思いやりの心を持った日常生活
- 地域コミュニティ活動への積極的な参加



学校

- 命を大切にする心や思いやりの心の育成
- 児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくり
- 地域住民の活動拠点としての機能の発揮



企業

- 人権に関する企業内教育や就労環境の改善
- 社員が地域活動に参加しやすい環境づくり
- 地域コミュニティ活動への支援



市町村

- 人権教育・啓発の推進
- 国や県と連携した人権課題への対応
- 地域の取組みへの支援や協働



地縁組織・NPO等

- 住民ニーズに対応した公共的なサービスの提供
- 住民の地域コミュニティ活動への参加機会の提供
- 地域コミュニティ活動のコーディネート(つなぎ役)



ヒューマンコミュニケーションフェスタ(人権講演会)



中学生と車椅子バスケットボールクラブの方との交流活動(思いやりの心を育てる学習機会の充実)



高校生さわやか運動(あいさつ運動)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
いじめの認知件数 (千人当たり) 小・中学校の児童生徒千人当たりのいじめ認知件数(文部科学省の定義による)	小 11.5 件 中 20.2 件 2006 (H18)	小 5.8 件 中 9.2 件 2010 (H22)	できるだけ ゼロに 近づける	できるだけ ゼロに 近づける	アンケート調査など、いじめの把握に努めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応に努めることにより、いじめがなくなることを目指す。
近所の人にあいさつをする児童生徒の割合 近所の人にあいさつしていると答える小学校6年生及び中学校3年生の調査対象者全体に対する割合	小 88.3 % 中 78.0 % 2007 (H19)	小 89.8 % 中 81.3 % 2010 (H22)	小 89.8 % 中 81.3 % 以上	小 89.8 % 中 81.3 % 以上	家庭や地域との連携促進などにより、ほとんどの児童生徒が自ら進んであいさつするようになることを目指す。
地域活動に参加している人の割合 県政世論調査において、自分の住んでいる地域の活動に「積極的に参加している」又は「ときどき参加している」と答えた人の割合	67.1 % 2006 (H18)	65.9 % 2011 (H23)	68 %	70 %	地域活動に「現在参加していないが今後参加したい」と考える人(16.6%)の参加を促進し、増加を目指す。

グローバル社会における地域づくり・人づくり

政策目標

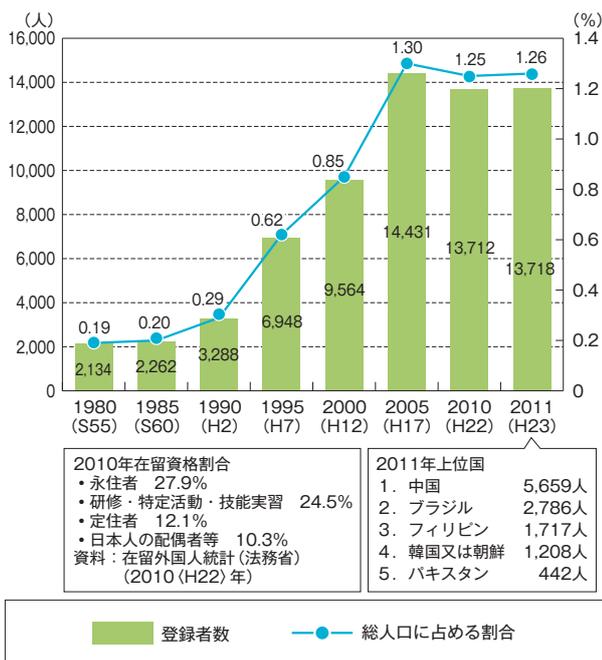
政策の目指すべき成果

外国人にとっても県民にとっても暮らしやすい地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域やアジアをはじめとする各国地域との幅広い交流・協力のもと、グローバルに活躍する人材が集い、育っていること。

現状と課題

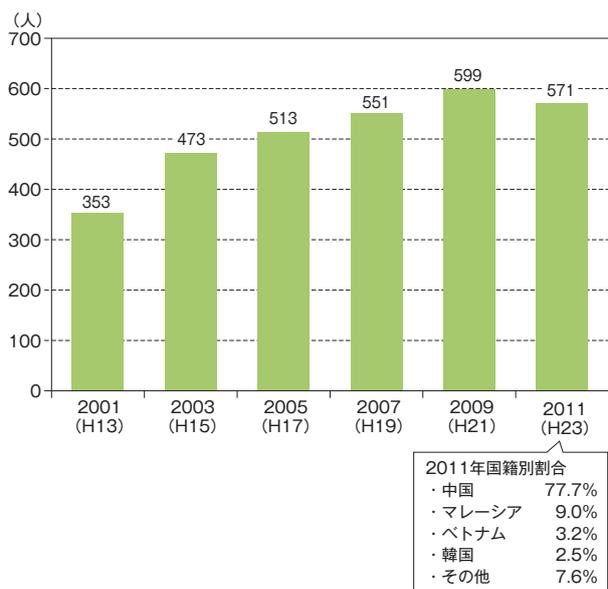
- 県内の外国人登録者数は2011 (H23) 年末現在で13,718人と長期的にみて増加傾向〔10年前 (2001 (H13) 年末：10,749人) の約1.3倍〕にあり、とりわけ中国、ブラジル国籍者が多く、合わせて全体の約6割を占めます。また、在留資格別にみると、永住者、定住者、日本人の配偶者など、活動に制限のない身分又は地位に基づく者が約6割を占め、特に永住者の割合が増加しているなど、在住外国人の滞在の長期化・定住化の傾向が現れています。
- このような外国人の増加に伴い、日本人にも外国人にも暮らしやすく温もりのある地域づくりを進めていくためには、相互理解を一層推進する必要がありますが、外国人の日本語能力の不足、生活習慣・文化や価値観の違いに起因するお互いの理解不足も少なからず存在しています。
- 一方、経済や地域社会の活性化のため、優秀な留学生の県内大学への受入れを拡大し、さらには本県の経済活力、地域活力を支える貴重な人材として育成していく観点も重要となっています。
- グローバル化、ボーダレス化の進展に伴い、県民や民間団体が地球社会の一員として、自主的に国際貢献できる仕組みづくりや、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでいくことが求められています。

■ 県内の外国人登録者数の推移と総人口に占める割合



資料：県国際・日本海政策課調べ

■ 県内高等教育機関等に在学する留学生数



資料：外国人留学生在籍状況調査 (独立行政法人日本学生支援機構、文部科学省)

取組みの基本方向

- 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語習得の支援、外国人住民の地域参加の促進などを通じて、外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 国際交流・協力の推進にあたっては、友好提携先との幅広い交流・協力関係をベースとしつつ、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを富山県の発展につなげる観点から、優秀な留学生の受入れを拡大するためのきめ細かな取組みを進めます。
- 次代を担う若者から経験豊かなシニア世代に至るまで、幅広い世代の県民が国際社会に貢献する人材としてグローバルに活躍できるよう、JICA（独立行政法人国際協力機構）ボランティアへの支援や学齢期からの国際理解教育、国際交流を促進します。
- 活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体の主体的かつ多様な国際交流・協力活動の取組みが促進されるよう支援します。

主 な 施 策

1 多文化共生の地域づくり

- 多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実
- 日本社会における生活の基盤となる日本語習得のための日本語教室の開催など、地域社会ぐるみでの支援
- 多文化こども勉強室等、外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援
- 外国人住民の地域参加の促進及び地域と外国人住民をつなぐ外国人リーダーの育成
- 地域住民への意識啓発、日本語ボランティアやサポーター養成講座の開催など、多文化共生を支える人材の育成
- 災害時における外国人住民に対する支援体制の整備

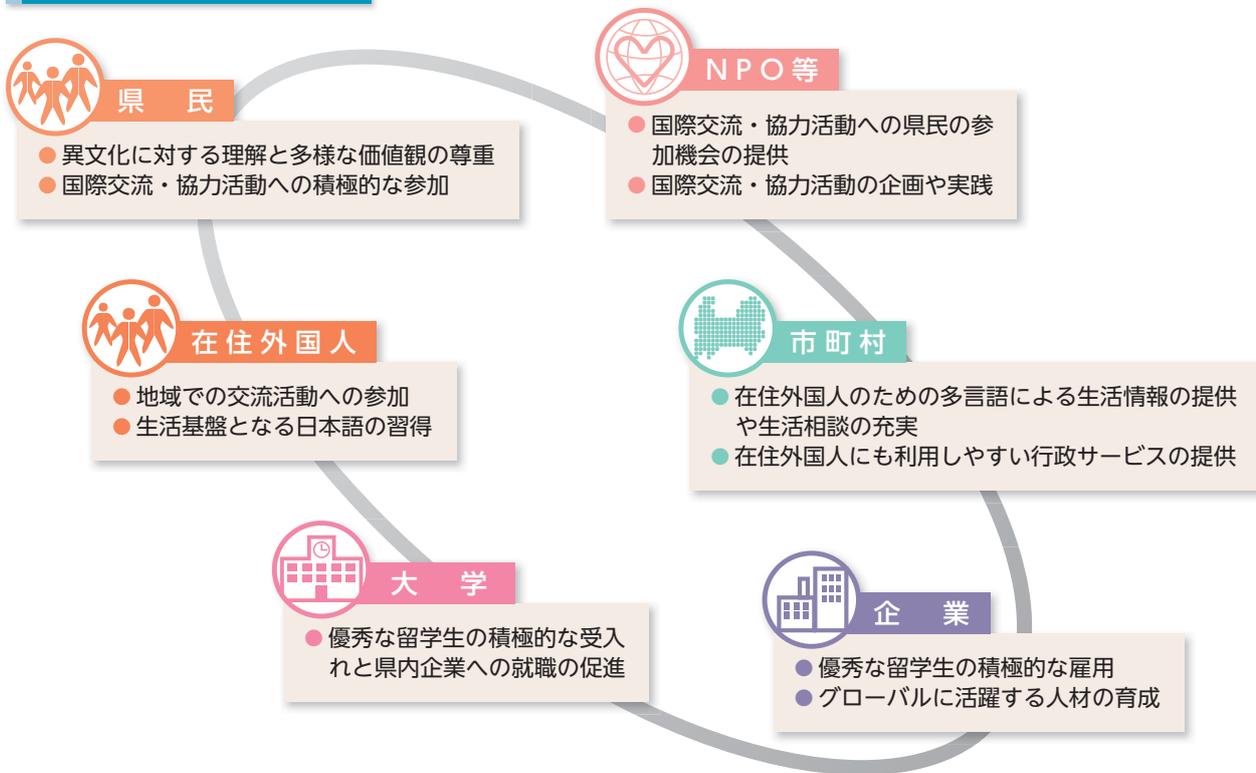
2 グローバルに活躍する人材の積極的な受入れ・育成と活用

- 外国人留学生が安心して勉学や研究に専念し、充実した留学生活を送るための奨学金支給等の支援
- アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大
- 県内企業が海外事業展開にあたっての人材として活用できるよう、優秀な外国人留学生の県内企業への就職促進
- 青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、JICAボランティアへの参加促進に対する支援
- 小中高生への国際理解教育や海外の学校との交流など、学齢期からの国際交流の推進
- 海外からの技術研修員や県費留学生の受入れ

3 多様な国際交流・協力活動への支援

- 友好提携先をはじめとした様々な地域に関する情報の県民への提供、とやま国際センターと連携協力したイベントの実施や活動情報、活動スペース、活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援
- 富山県大連事務所等の海外拠点を活用した県内企業の海外事業支援や、外国人観光客の誘致など、多様な交流の促進
- 富山ファン倶楽部(※1) やとやま名誉友好大使(※2) など、本県滞在経験者のネットワークの充実と活用
- 富山湾や日本海とその周辺地域の自然、環境、歴史、文化などを総合的に研究し、学びのテーマとする「日本海学」(※3) の推進
- 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)への支援や海洋環境の保全の意義の普及啓発など、環日本海地域等における環境協力活動の推進

県民等に期待する主な役割



(※1) **富山ファン倶楽部** 留学生や国際交流員、研修員などとして富山県での滞在経験があり、富山県の魅力をよく知る中国の方々を会員に、富山県と中国との各分野における交流活動に協力することにより、富山県と中国との相互発展を図ることを目的として設立されたもの。会員数305名(2011(H23)年現在)。

(※2) **とやま名誉友好大使** 富山県を広く外国に紹介するため、本県に一定期間以上滞在した外国人の方々に委嘱し、本県の紹介に努めてもらうなど、諸外国と富山県の「架け橋」として活躍していただくもの。委嘱者数1,232名(2011(H23)年現在)。

(※3) **日本海学** 日本海とその周辺地域全体を、生命の源である海を共有する一つのまとまりとしてとらえ、海との関わりを軸にその自然・文化・歴史・経済などを総合的に研究するとともに、地域間の交流を促進する学際的な取り組み。



県民による多様な国際交流
(JET世界まつり2012〈ウイング・ウイング高岡〉)



外国人児童への学習サポート
(多文化こども勉強室(高岡市野村児童センター))

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
日本語ボランティア養成者数 とやま国際センター(TIC)で養成したボランティア数	225人 2005 (H17)	389人 2010 (H22)	509人	609人	在住外国人の増加、定住化の進展を踏まえ、今後とも日本語ボランティアの確保が必要であることから、毎年20名程度の養成を目指す。
外国人留学生数 県内高等教育機関等に在学する留学生数	503人 2006 (H18)	571人 2011 (H23)	651人	721人	高等教育機関等に在学する学生総数に占める留学生の比率において、全国上位10位程度のレベルを目指す。
青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 人口10万人当たりの派遣活動者数	3.1人 2005 (H17)	2.7人 2010 (H22)	2.9人以上	2.9人以上	現状では全国値(2.6人)を上回っているものの、全国順位は28位となっており、今後、JICAの取組みを支援することにより、全国20位以内のレベルの確保を目指す。
国際理解出前講座の開催回数 とやま国際センターが地域や学校に出向いて開催する講座の年間開催回数	76回 2005 (H17)	71回 2010 (H22)	77回	81回	学校の統廃合が進むなかにおいても、着実な増加を目指す。

交流人口の拡大、定住・半定住の促進

政策目標

政策の目指すべき成果

首都圏をはじめとした大都市圏等との交流人口が拡大し、U I J ターンなどの県内への移住や、季節滞在などの半定住（交流居住）が増大していること。

現状と課題

- 本格的な人口減少社会を迎え、個性を活かした地域づくりが求められるなか、県内外の地域間で人の交流や移動が活発化することや、本県への定住・半定住が増加することは、地域経済の活性化につながるほか、県民が自分の住む地域の個性や文化を再認識するきっかけとなるなど、大きなメリットがあります。こうしたことから、本県としても北陸新幹線の開業の効果などを活かした交流人口拡大策や定住促進策を一層推進する必要があります。
- 首都圏などで定住・半定住の促進に向けた取組みを積極的に展開した結果、本県への定住・半定住に関心を持つ人が増加しており、2008（H20）年度から2010（H22）年度までの3年間における県・市町村の相談窓口を通じた定住者等（※）は、延べ約700名となっています。

（※） 県・市町村の相談窓口を通じた定住者、県Uターン情報センターを通じた定住者及び県外からの農林漁業の新規就労者の合計数

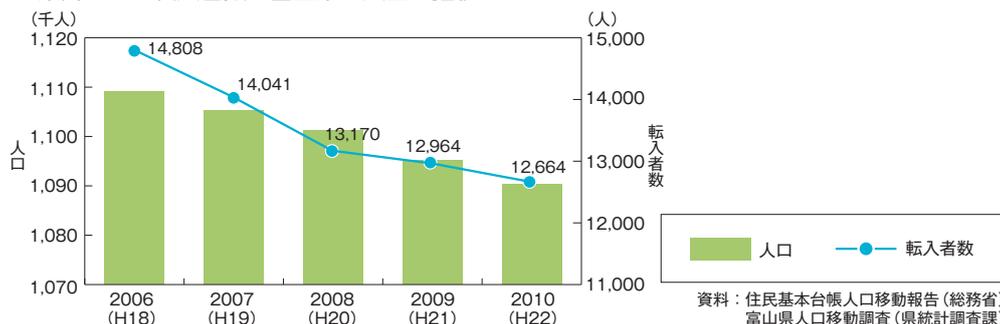
- 本県では、高校卒業後、進学や就職を機に多くの若者が県外に流出していますが、近年、県内高校生の県内定住志向が高まっているほか、大学生のUターン就職希望率が52.6%と東京を除けば全国一（2009〈H21〉民間調査）、また県外大学進学者のUターン就職割合も5割を超える高い水準で推移しています。さらに大学等卒業時における県外流出も、2006（H18）年3月卒の3,423人（推計）から2011（H23）年3月卒の2,820人（推計）と減少傾向にあるなど、これまでの傾向に変化もみられるところです。

高校生の地元への定住意識 2005（H17）年 55.1% ⇒ 2010（H22）年 56.9%

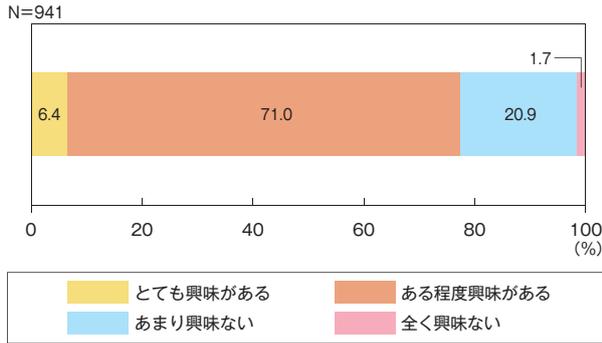
県外大学卒業者のUターン就職率 2006（H18）年3月卒 51.3% ⇒ 2011（H23）年3月卒 57.4%

- 一方で、大都市圏などにおける本県の印象が薄いことから、県民自身が、自然、歴史、伝統文化など、他の地域にはない魅力にあふれた富山で、「ゆっくり、ゆったり、心ゆたか」に住まうスローライフを楽しむとともに、そうした暮らしぶりを積極的に情報発信していくことが必要です。

■ 県外からの転入者数と富山県の人口の推移

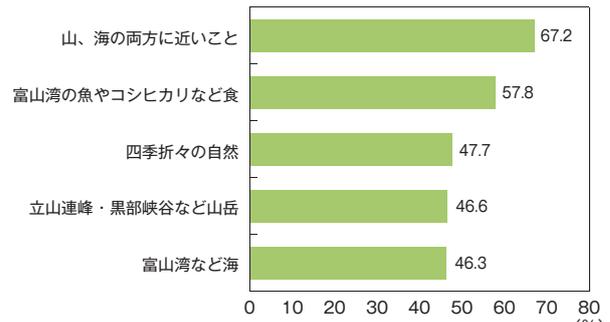


■「定住・半定住」先としての富山県に対する興味



資料：定住・半定住施策に関する意向調査（県地域振興課）（2010（H22）年度）（対象者…大都市圏に住む定住・半定住に関心がある人1,500名（回答数944名））

■富山県に「定住・半定住」する魅力（上位5項目）



取組みの基本方向

- 北陸新幹線の開業の効果などを活かした交流人口拡大策や定住促進策を推進するとともに、富山の「暮らしよさ」や富山ならではの魅力を発信し、定住・半定住の舞台としての富山を全国にアピールします。
- 若者を中心に働き盛りの年代も含めた効果的なU・Iターン施策を推進し、定住・半定住ニーズの掘り起こしを行うとともに、定住者・半定住者の受入体制の整備と、定住・半定住後の支援を進めます。

主な施策

1 定住・半定住の舞台としての富山の魅力発信

- 「くらしたい国、富山」定住交流促進の専用ホームページによる定住・半定住に必要な情報の発信
- 富山での暮らしの魅力や富山への定住事例の収集によるきめ細かな情報発信
- 県PR誌や全国雑誌等による、富山へ定住・半定住した都市出身者等のいきいきと働き、スローライフを楽しむ生活体験の紹介・PR

2 交流人口の拡大に向けた取組み

- 県外の大学や高校等の部活動などの県内における合宿への支援や、質の高い学びと楽しみの場を提供する「とやま夏期大学」の開催、コンベンションの誘致による交流の促進
- 歴史的、文化的資源を活かした個性あふれるまちづくりへの支援
- グリーン・ツーリズムの情報発信や受け入れ体制の整備による都市と農山漁村との交流活性化への支援
- 県民や民間団体等との協働による来県者の誘致やおもてなし気運の醸成

3 定住・半定住ニーズの掘り起こしと体験機会の提供

- 首都圏等で開催される全国的な定住フェアなどへの出展や、定住に関心のある人を対象としたセミナーの開催等を通じた相談体制の充実
- 県内団体が行うとやま暮らし体験機会の提供に対する支援
- 富山県での定住希望者にきめ細かく応える定住ツアーの実施
- 富山への定住・半定住希望者に富山暮らしを様々な側面から体験してもらう機会を提供する人材の発掘
- 民間就職支援会社との連携によるUターン就職相談のほか、東京、大阪、名古屋、金沢での「元気とやま！就職セミナー」や県内での合同企業説明会「Uターンフェアイン とやま」の開催などによるU・Iターンの推進
- 宿泊型の田舎暮らし体験事業の実施や、受入組織の拡大による農村地域への定住の促進

4 受入体制の整備と定住・半定住後の支援

- 富山での生活を試行するための短期滞在型生活体験施設の整備支援
- 県外からの定住者を対象とする交流会の開催など、定住者相互のネットワークづくりの支援
- 県外からの定住者の意見を活かした受入体制の整備

県民等に期待する主な役割



県民

- 富山暮らしの体験機会提供に対する協力
- 定住、半定住者のコミュニティへの積極的な受入れ
- 子弟などのUターン促進



NPO等

- グリーンツーリズム・自然学校など都市住民との交流、定住支援事業の拡大



民間事業者

- 定住、半定住者のニーズに対応した交通や住まいなど各種生活関連サービスの提供



市町村

- 交流人口拡大に向けた地域情報の積極的な発信
- 田舎暮らし体験のための滞在拠点の確保や地域との交流に関する調整



首都圏で開催する定住フェアへの出展



富山での田舎暮らし体験(とやま帰農塾)

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね 5 年前	現 況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
富山県への県外からの転入者数 住民基本台帳人口移動報告 (総務省統計) による県外からの転入者数	14,880人 2005 (H17)	12,664人 2010 (H22)	12,500人	12,500人	人口は全体として減少基調にあり、退職を迎える世代の人数もピークアウトしつつあるが、本県での就労、住居及び自然環境などの魅力の発信や北陸新幹線の開業効果の活用により、現状維持を目指す。
富山県での定住・半定住に関する相談件数 県、市町村において受け付けた定住・半定住に関する相談件数	76件 2007 (H19)	359件 2010 (H22)	700件	900件	本県の暮らしよさを積極的にアピールすることなどにより、県外在住者の関心度を高め、毎年50件程度の増加を目指す。
県情報を希望する登録者数 県に対して富山県に関する各種情報提供を希望する者の登録者数	436人 2006 (H18)	850人 2010 (H22)	1,300人	1,800人	首都圏在住の本県出身者に加え、県外出身者も対象として、若者や働き盛りの世代も含め、毎年90人程度の登録者数の増加に努める。

自然、歴史、伝統文化など 地域の魅力の継承・再発見

政策目標

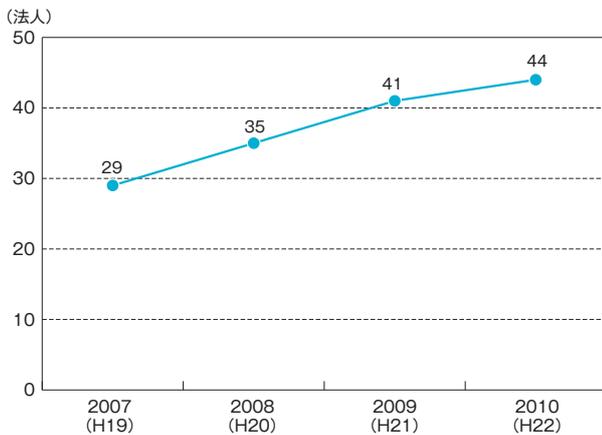
政策の目指すべき成果

県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること。

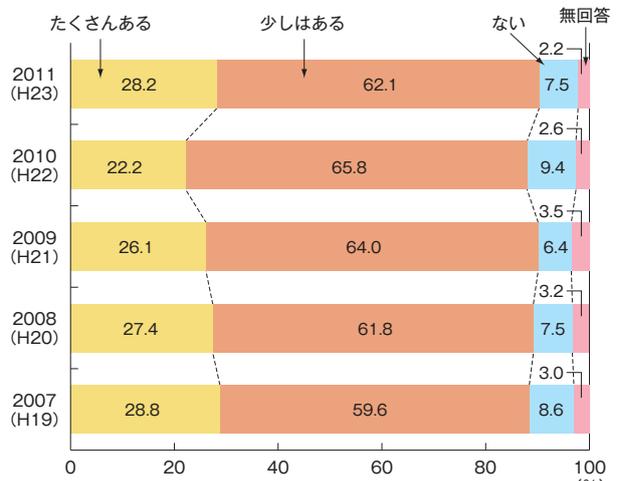
現状と課題

- 自然、歴史、伝統文化、行事、食等の地域資源を活かしたまちづくりへの取り組みが県内各地で進められるなど、県民の地域づくりへの意識は着実に高まっていますが、一方で、こうした他の地域にはないふるさとの魅力が県民に十分認識されていない面があります。
- また、高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、伝統文化・伝統芸能や行事が次の世代へ継承されることが懸念されています。
- 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録を目指すには、今後も構成資産の充実などに継続的に取り組む必要があります。

■ 地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数



■ 自信をもって紹介できる地域資源



取組みの基本方向

- 富山らしい魅力ある地域資源を発掘し、さらにその価値を高め、新しい魅力の創造につなげるなど、郷土への誇りと愛着を抱きながら魅力ある地域づくりを進めようとする、地域や県民主体の取組みを促進します。

主 な 施 策

<h1>1</h1>	地域の魅力の発掘・再発見の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内の優れた歴史・文化資産の世界遺産登録に向けた活動を通じた富山の魅力の再発見と全国への情報発信の推進 ● 「越中料理」の創作、P R 活動等を通じた、富山の食や食文化の魅力の継承・再発見の促進 ● 「富山県ロケーションオフィス」(※ 1) と県内の各フィルムコミッションが連携した、県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入体制の充実
<h1>2</h1>	地域の良さや魅力を磨き上げる活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「とやま未来遺産」(※ 2) をはじめとする地域の資源を活かし、さらに魅力を磨き上げる地域活動への支援 ● 市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援
<h1>3</h1>	伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ● 「勝興寺」、「善徳寺」をはじめとする国・県指定文化財の保存修理等の推進 ● 「越中おわら風の盆」、「麦屋節」、県内各地の獅子舞など、伝統文化を地域の子どもたちへ伝承する活動に対する支援や活動事例の紹介等を通じた、伝統文化を保存・継承する人材の育成・確保 ● 「とやま文化財百選」(※ 3) など、地域の身近な文化財や特色ある伝統文化の魅力のインターネット等を活用した P R、情報発信 ● 文化財愛護ボランティアの活動支援
<h1>4</h1>	歴史・伝統文化など地域の魅力を活かしたまちづくり・賑わいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 富岩運河(富山市)、松川(富山市)、内川(射水市)など歴史・文化にあふれる水辺を活かした、官民協働による賑わいの創出と魅力ある水辺のまちづくり活動への支援 ● 歴史的建造物、伝統行事、工芸、食文化など、歴史的・文化的資源を活かした個性あふれるまちづくりへの支援 ● 散居村など美しい田園景観の保全活動や、各種啓発活動等に対する支援

(※ 1) **富山県ロケーションオフィス** 映画のロケ地を全国に P R することにより富山県への誘客を図るため、映像制作の支援に関するサービスを行う団体。

(※ 2) **とやま未来遺産** 富山県内にある有形、無形の財産で、富山らしさを有し、県民が愛着と誇りを感じるとともに、将来にわたって守り育てていきたいと思う地域資源を公募した中から選定されたもの。「カイニョのある暮らしと景観、となみの散居村」など19の未来遺産が選定されている。

(※ 3) **とやま文化財百選** 身近な文化財を対象に、郷土の誇りとして後世に受け継いでいきたいものを選定して、県民が、ふるさとの文化財の価値を再認識し、地域ぐるみで保存・活用していくきっかけにすることを目的とした取組み。

県民等に期待する主な役割



県民

- 地域の魅力の保存・継承活動への参加



市町村

- 地域の魅力に関する情報発信
- 地域や県民主体の取組みへの支援
- 先導的なまちづくり事業の実施



NPO等

- 伝統文化を保存・継承する活動の実施
- 地域の魅力の継承・再発見に関する組織的な取組みの展開



散居村の景観



文化財愛護ボランティアの解説活動



富山県を舞台とする映画の撮影©2011「TRAILWAYS 2」製作委員会

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
地域の魅力づくりに取り組むNPO法人数 認証を受けているNPO法人のうち、主としてまちづくりの推進を図る活動を行っているものの数	22法人 2006 (H18)	44法人 2010 (H22)	60法人	75法人	地域の魅力づくりに関する県民意識の高まりを見込み、NPO法人全体と同程度の伸び(2010(H22)→2021(H33)約1.7倍)を目指す。
県内に自信をもって誇れるものがたくさんあると思う人の割合 県政世論調査において、「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、褒めたりできるものがたくさんある」と答える人の割合	32.2% 2006 (H18)	28.2% 2011 (H23)	増加させる	増加させる	県民の意識に関わる数値であるため、数値目標の設定が困難であることから、「誇れるものがたくさんあると思う県民の割合の増加」を目標とする。
地域文化に関するボランティア活動者数 指定文化財など地域の文化資源を対象として保存・継承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数	13,200人 2005 (H17)	13,430人 2010 (H22)	13,750人	14,000人	地域文化に関するボランティアグループ等への県民参加の拡大傾向を踏まえ、年平均50人程度の増加を目指す。

地域の個性を活かした 景観づくり・まち並みづくり

政策目標

政策の目指すべき成果

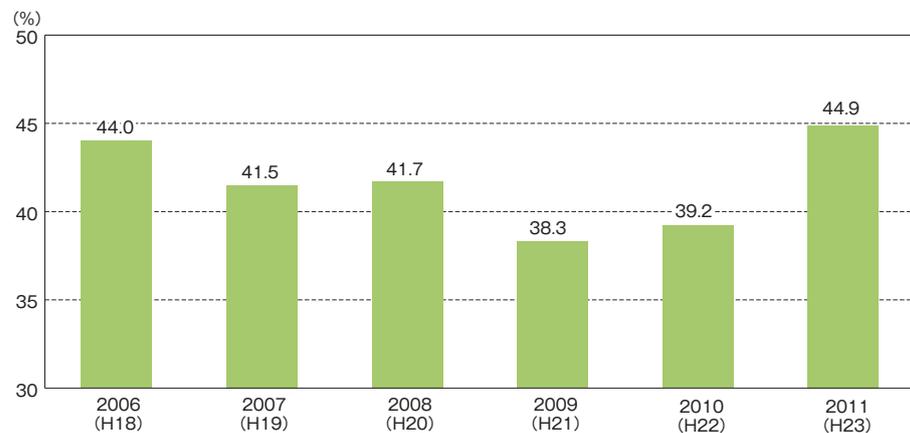
豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観づくりが行われるとともに、歴史や文化を活かしたまち並みづくりが進められていること。

現状と課題

- 本県では2002（H14）年に制定した景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に進められています。
- しかし、沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であり、引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善や屋外広告業者等の意識の高揚を図り、美しく秩序ある景観形成を進めていく必要があります。
- また、景観条例制定市町村や景観づくり住民協定締結地区はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえません。

景観条例制定市町村数	3市町（2010〈H22〉年度）
景観づくり住民協定締結件数	4地区（2010〈H22〉年度）

■ 地域の景観を美しいと思う人の割合



資料：県政世論調査

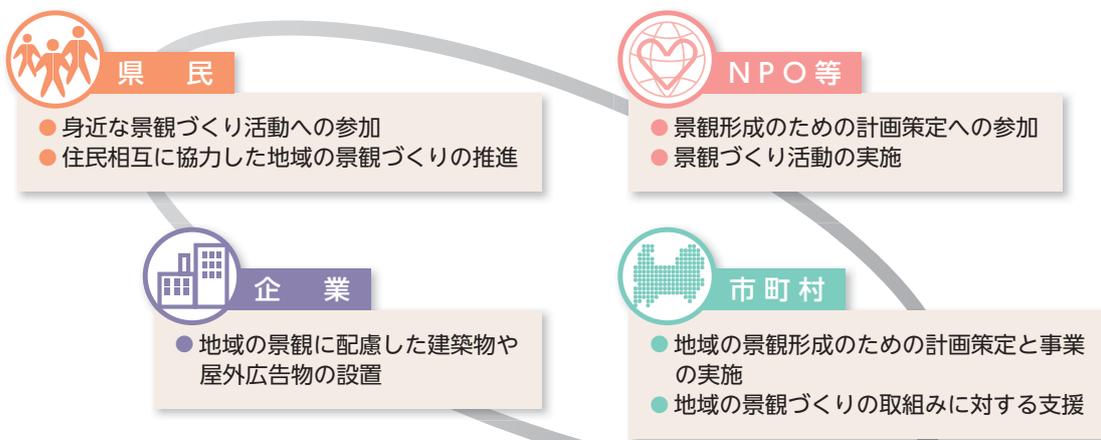
取組みの基本方向

- 地域の歴史や文化などを活かした個性豊かな景観を守り育てるとともに、ふるさと眺望点（※1）の活用など、観光振興の視点にも立った景観づくり・まち並みづくりを推進します。
- 沿道景観に対する県民や屋外広告業者等の意識を高め、地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導に努めます。
- 県民の景観づくりについての意識を高め、景観づくり住民協定の締結や市町村が行う景観づくりの取組みに対し支援します。

主 な 施 策

<p>1 歴史・文化など地域の個性を活かした景観づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の景観に調和した建築物の誘導及び修景事業への支援など、観光振興にも資する美しいまちづくりの推進 ●ふるさと眺望点のPRの強化や眺望景観の保全 ●市街地や新幹線駅周辺等における魅力ある景観づくりの推進 ●水辺を活かした魅力的で賑わいのある美しい景観づくりの推進 ●散居村・棚田など美しい田園景観の保全活動や、歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための修景整備等への支援 ●インターネット等を活用した「とやま文化財百選」の情報発信などによる富山の名所や優れた景観のPR
<p>2 美しい沿道景観づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観形成に向けた是正指導モデル路線の選定や違反屋外広告物の早期改善 ●ガイドラインによる良質な屋外広告物への誘導 ●市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進
<p>3 県民参加の景観づくり活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレット、インターネット等を利用した景観づくり活動に関する情報提供 ●景観フォーラムの開催、優れた屋外広告物や建築物に対する表彰等による県民の景観づくりについての意識の高揚 ●景観アドバイザーの派遣等による景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援

県民等に期待する主な役割



(※1) 「ふるさと眺望点」 富山県景観条例に基づき指定した、優れた景観を眺望できる地点。〔ふるさと眺望点の指定地点数30地点(2010(H22)年度)〕



富山湾越しの立山連峰（ふるさと眺望点）



黒部峡谷 猿飛峡（ふるさと眺望点）

無電柱化を行い、都市景観が向上した富山市岩瀬地区

整備前



無電柱化

整備後



県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
景観づくり住民協定の締結件数 (累計) 県または市町村の景観条例に基づく住民協定等を締結した地区の数	2地区 2005 (H17)	4地区 2010 (H22)	8地区	10地区	今後も県民意識の高揚を図り、倍増以上の締結件数を目標とする。
良好な景観形成が必要な道路の無電柱化率 歴史的まち並みの保全や観光振興に資する箇所等、景観形成による魅力向上の観点等から無電柱化が必要な道路延長のうち、整備が実施された延長の割合	—	50.1% 2010 (H22)	57%	64%	北陸地方無電柱化協議会での合意を踏まえ、関係機関との調整を順次進めることにより、目標達成を目指す。
地域の景観を美しいと思う人の割合 県政世論調査において「自分の住んでいる地域の景観を美しいと思う」と答える人の割合	44.0% 2006 (H18)	44.9% 2011 (H23)	増加させる	増加させる	県民意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「自分の住んでいる地域の景観を美しいと思う県民の割合の増加」を目標とする。

農山漁村の活性化

政策目標

政策の目指すべき成果

かけがえのない自然、新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かな魅力ある農山漁村が形成されていること。

現状と課題

- 農山漁村においては、農業従事者数が最近10年間で約13万人（2000〈H12〉年度）から約7万人（2010〈H22〉年度）へと減少するとともに、そのうち65歳以上が占める割合が約30%（2000〈H12〉年度）から約36%（2010〈H22〉年度）へと増加するなど、過疎化・高齢化が進展し、非農家世帯の増加による混住化も進んでいます。
- こうした変化に伴って、農家だけで農地や農村環境を維持・保全することが困難になっていることから、地域ぐるみで農地や水を守る活動が県内各地で行われており、こうした活動を行う集落数は着実に増えています。また、県土の約7割を占める中山間地域では、耕作放棄地の発生や鳥獣被害の増加、集落機能の低下が顕著になっています。

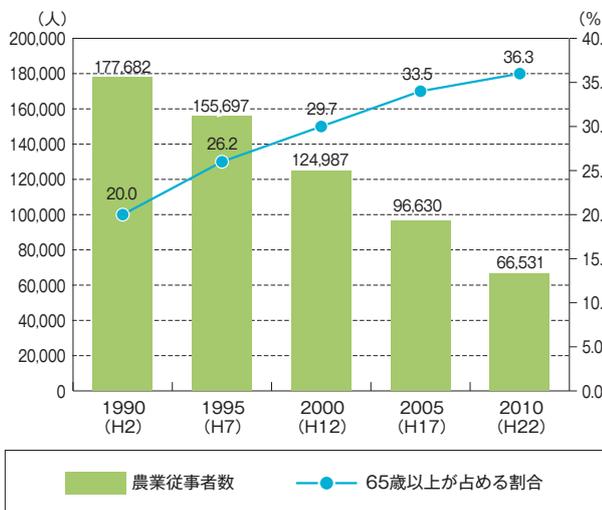
地域ぐるみで農地や水を守る活動を行っている集落の数

686集落（2007〈H19〉年度）⇒891集落（2010〈H22〉年度）[対象集落の43%]

鳥獣被害金額：9,600万円（2005〈H17〉年）⇒12,424万円（2010〈H22〉年）

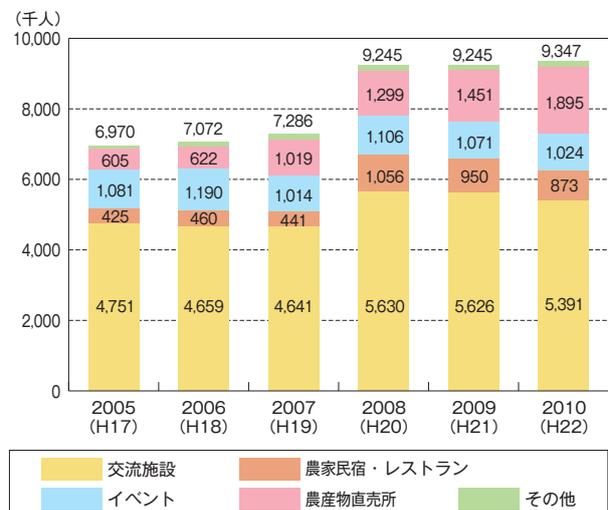
- 一方、新鮮で安全な食の供給に加え、自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、農山漁村の持つ多面的機能に対する期待や関心が高まっており、農林漁業体験など、都市住民との交流も年々増加しています。
- 農山漁村の活性化に向けて、農山漁村に豊富に存在する様々な地域資源を活用し、付加価値の高い新たな産業を創出していくことが求められています。

■ 農業従事者数と高齢者割合の推移



資料：農林業センサス（農林水産省）

■ 項目別交流人口の推移



資料：県農村振興課調べ

取組みの基本方向

- 地域ぐるみによる農地、農業用水、里山などの良好な保全管理や生活環境の向上を促進し、農山漁村の持続的な発展を図ることで、その多面的機能を維持・増進します。
- 近隣集落、NPO等の多様な主体による支援や連携、耕作放棄地の発生防止、鳥獣被害防止対策、U I J ターン希望者の定住・半定住を進め、中山間地域の集落機能の維持・保全を図るとともに、農山漁村の豊富な地域資源を活かした農商工連携による6次産業化(※1)を推進します。
- 農山漁村の持つかけがえのない自然や景観、これまで培われてきた伝統文化などの豊富な地域資源の魅力を活かしたグリーン・ツーリズム(※2)など、都市との交流を推進します。

主 な 施 策

<p>1 豊かな地域資源の保全・管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地・水保全管理支払制度などを活用した非農家も含む地域ぐるみの農地、農業用水、里山などの保全・管理への支援 ● 豊かな自然環境の保全・再生や、散居村ミュージアム(※3)などを活用した伝統文化の保全・継承への支援 ● 「元気とやま」むらづくり推進大会や市民参加による農業水利施設巡りなどによる農業・農村の持つ多面的機能に対する理解の促進 ● 農業用水を利用した小水力発電など、地域資源を活用した取組みの推進
<p>2 中山間地域の活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等直接支払制度などを活用した営農条件不利地における農業生産活動の継続に対する支援 ● 農作業支援や特産品の開発など、地域と企業・団体が連携して行う地域活性化活動に対する支援 ● 過疎化・高齢化の進展に対応した定住環境の整備への支援 ● 電気柵の設置や捕獲等の実践的な活動を行う担い手の育成確保などによる鳥獣被害防止対策への支援 ● 捕獲したイノシシなどの食肉利用に対する支援 ● 農業委員会の行う遊休農地対策との連携による耕作放棄地の発生防止策の推進 ● ふるさと回帰支援センター(※4)等を活用したU I J ターン希望者への情報発信や説明会の開催 ● 生産者と企業・研究機関との連携による、地域の農産物の加工・販売など、6次産業化の取組みに対する支援
<p>3 都市との交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市住民の田舎暮らし体験を通じた定住・半定住の促進 ● 棚田オーナー制度や農林漁業体験などを通じた都市との交流への支援 ● 市町村・NPO等と連携したグリーン・ツーリズムの推進

(※1) **6次産業化** 農林漁業者等が農林水産物及びその副産物(バイオマス等)の生産及びその加工、販売を一体的に行うこと。

(※2) **グリーン・ツーリズム** 都市住民が農山村において、農林業体験や自然を舞台としたスポーツ等を通じて、人・自然・文化との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(※3) **散居村ミュージアム** 日本を代表する農村の原風景である砺波平野の散居景観の保全や、伝統文化を全国に発信する拠点施設。

(※4) **ふるさと回帰支援センター** 都市生活者が地方・農村に就農あるいは定住・一時滞在することに対して、必要な情報の提供、支援を行うNPO法人。

県民等に期待する主な役割



県民

- 農山漁村地域の自然体験・保養の場としての活用
- 農地・農業用水、里山等の保全・管理活動への積極的参加



NPO等

- 都市と農山漁村の交流活動の企画・実施
- U I J ターン希望者等への情報の提供や支援



企業

- 地域資源を活用した農商工連携による事業展開
- 地域と連携した地域活性化活動への参加



市町村

- 地域の魅力に関する情報発信・PR
- 地域活動のコーディネート
- 鳥獣被害防止や耕作放棄地の発生防止対策への支援



農林漁業者

- 農地・農業用水、里山等の保全・管理や伝統文化の保全・継承
- 棚田オーナー制度や農林漁業体験など交流の場の提供
- 生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化の取組み



地域ぐるみの共同活動



鳥獣被害防止用の電気柵



獅子舞

農山漁村の 活性化



世界遺産(相倉集落)での田植え



農産物・加工品の直売施設

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね 5 年前	現 況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
農村環境の保全を 目指す集落数 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動や用水路などの長寿命化に向けた活動を行う集落協定を締結した集落数	380集落 2005 (H17)	1,247集落 2010 (H22)	1,280集落	1,300集落	中山間地域直接支払制度や農地・水保全管理支払制度の推進により県内農業集落 (2,064) の2/3程度の集落での協定締結を目指す。
農林漁業等体験者数 県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数	40,000人 2006 (H18)	42,300人 2010 (H22)	44,000人	46,000人	棚田オーナー等の取り組みの拡大やグリーン・ツーリズムの推進により1割程度の増加を図る。

豊かな森づくり・花と緑の地域づくり

政策目標

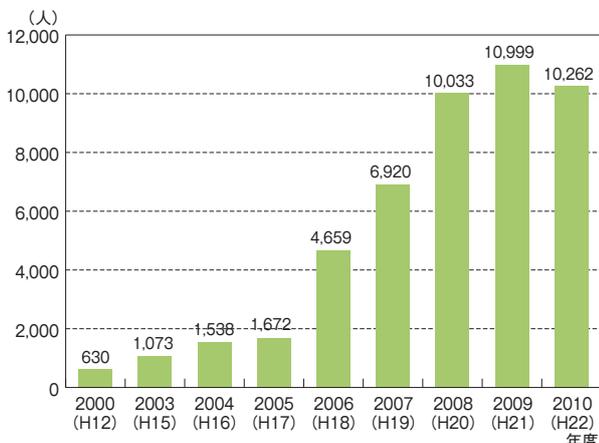
政策の目指すべき成果

県民の参加により、豊かで多様な「とやまの森」が整備・保全されているとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

現状と課題

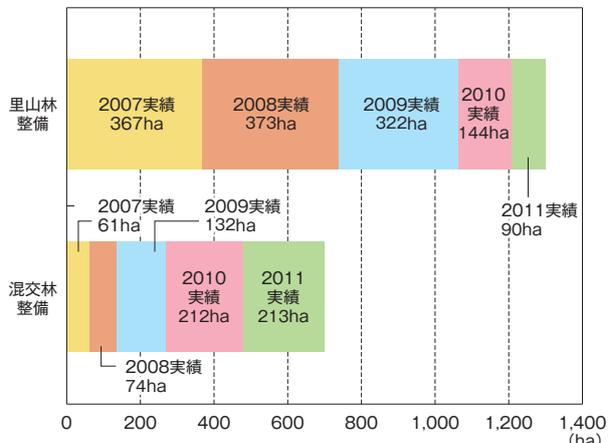
- 手入れの不十分な人工林や利用されなくなった里山林の増加、奥山でのカシノナガキイムシ被害の拡大など、森林の荒廃に伴い、水源涵養^{かん}や土砂災害防止など、森林のもつ公益的機能の低下が懸念されています。また、里山の荒廃が鳥獣被害増加の一因とも言われています。
- 従来のような森林所有者や地域住民による森林管理が困難となっているなか、近年、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加（2005〈H17〉年度:1,672人 ⇒ 2010〈H22〉年度:10,262人）しており、こうした活動の継続、定着が求められています。
- 2007（H19）年から導入した「水と緑の森づくり税」（年間500円／人）を活用することで、里山林（2011〈H23〉年度末:1,296ha）や混交林（2011〈H23〉年度末:693ha）の計画的な整備を進めてきました。2010（H22）年に実施した県民・企業経営者意識調査では、「水と緑の森づくり税」の継続について、条件付きを含めて93.4%の方が賛成（前回調査2005〈H17〉年：84.5%）しており、こうした県民の意見を踏まえて「水と緑の森づくり税」の課税期間を2016（H28）年度まで延長しました。
- 花と緑の地域づくりについては、花と緑の銀行組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが着実に進められてきていますが、こうした活動の範囲が広がり一層深まるよう、取り組んでいく必要があります。

■ 森づくり年間参加延べ人数の推移



資料：県森林政策課調べ

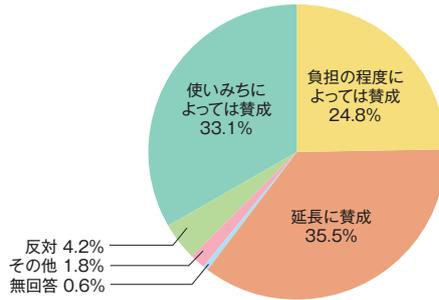
■ 年度別里山林／混交林整備面積



資料：県森林政策課調べ

※混交林の実績と年度別の和が一致しないのは四捨五入による。

■ 水と緑の森づくりに関する県民アンケート結果



水と緑の森づくり税の期限を延長することについて、条件付きを含め93.4%が延長に賛成

調査時期：H22.11.6～11.15
調査対象：満20歳以上の男女2,500人（無作為抽出）

資料：県森林政策課調べ

取組みの基本方向

- 森林が有する公益的機能の持続的な発揮を図るため、県民全体でとやまの森づくりを支えることを基本に、森林の整備・保全を推進します。
- 「水と緑の森づくり税」を活用して、生物多様性の保全や野生生物との共生などを目指した里山林、水土保持機能などの維持・向上を目指した混交林の整備・保全を着実に推進します。また、拡大するカシノナガキクイムシの被害跡地の復旧や2012（H24）年度から供給可能となる優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及など、新たな課題への対応にも取り組みます。
- 「とやまの森づくりサポートセンター（※1）」を通じた森林ボランティアの活動支援や、子どもたちをはじめとする県民への森林環境教育など、とやまの森を支える人づくりを推進します。
- 花と緑の銀行と市町村や民間団体等とのより実行性のある役割分担のもと、活動の裾野を広げ、県民がうるおいと安らぎを感じる、花と緑に満ちあふれる地域づくりを推進します。

主な施策

<h2>1</h2> <p>多様な森づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の協働による、利用されずに放棄された里山林の整備 ● 地域住民による里山林の草刈りや歩道整備など、管理・利用活動に対する支援 ● 手入れ不足などで荒廃した人工林等のスギと広葉樹が混在する混交林への誘導 ● カシノナガキクイムシ被害跡地の復旧や優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及
<h2>2</h2> <p>とやまの森を支える人づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティア等の活動支援 ● とやまの森づくり総合情報システム（※2）による森づくりに関する情報の提供 ● 小学校等と連携した森林教室（森の寺子屋）の開催など、森林環境教育の推進 ● 県産材を使った木製品の設置や木育の普及啓発の推進
<h2>3</h2> <p>県民緑化運動の推進と花と緑あふれる地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな観光資源としての「富山さくらの名所」の魅力の県内外への発信 ● 中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりの推進 ● 花や緑に親しみ学習する機会の提供と、花と緑に関する情報提供機能の充実 ● 花と緑の銀行を中心とした、県民が主役の花と緑の地域づくり活動の推進 ● 地域緑化の推進役として花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパーによる新たな花と緑のグループの発掘と支援

（※1）「とやまの森づくりサポートセンター」 森林ボランティア等に対し、活動フィールドの斡旋、ヘルメットや草刈り鎌などの機材の貸出し、活動経費の補助など総合的・専門的に支援する組織。

（※2）「とやまの森づくり総合情報システム」 県民へのとやまの森に関する情報提供や森林・林業施策の基礎資料の作成に活用するために構築した、県内民有林の森林情報と地形図や航空写真が一体となったシステム。

県民等に期待する主な役割



県民

- 森林の公益的機能の理解と森づくりへの積極的な参加
- 地域緑化活動への自主的な参加



森林所有者

- 森林の公益的機能の認識と所有森林の整備・保全



企業

- 森づくりへの参加
- 事業所における緑化活動



市町村

- 市町村森づくりプランの策定
- 森づくりに関する地域住民等との合意形成
- 地域の緑化活動への支援



森林組合

- 森林の整備・保全
- 森づくりを担う人材の育成



地域住民との協働による里山再生整備



風雪被害林の整理と混交林への誘導



森林ボランティアによる森づくり活動



花と緑の指導者による地域住民を対象とした花壇教室

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明	概ね5年前	現況	2016 (H28) 年度、2021 (H33) 年度の姿		
			2016 (H28) 年度	2021 (H33) 年度	目標設定の考え方
里山林の整備面積 (累計)と整備率(※3) 竹林を含む里山林を整備する面積 (整備率)	—	1,296ha 29% 2011 (H23)	2,600ha 59%	3,900ha 89%	今後優先的に整備が必要な森林について、幅広い県民の参加による整備を目指す
混交林の整備面積 (累計)と整備率(※4) 風雪被害林等の人工林をスギと広葉樹が混在する混交林へと誘導整備する面積 (整備率)	—	693ha 33% 2011 (H23)	1,500ha 71%	2,100ha 100%	2016 (H28) 年度は優先的に整備が必要な森林について、2021 (H33) 年度は2017 (H29) 年度以降の放置人工林について、それぞれ5年間で手入れが可能と見込まれる整備面積を目標とする。
県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 里山林等の森づくり活動への年間参加延べ人数	1,672人 2005 (H17)	10,262人 2010 (H22)	12,000人	13,000人	現在活動している森林ボランティア等の定着と新規参加者の増加を図り、3割程度の増加を目指す。
無花粉スギ植栽面積 スギの伐採跡地に植栽する優良無花粉スギの面積	—	—	40ha	120ha	無花粉スギの苗木の供給状況を勘案し、スギ花粉の発生源となっている森林について、計画的な普及を目指す。
花と緑の指導者数 地域緑化の推進役として花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパー数	1,881人 2005 (H17)	2,023人 2010 (H22)	2,100人	2,200人	地域の要望に見合った人員確保を推進し、着実な増加を図る。
花と緑のグループ等が育成する花壇数 地域の公共の場においてボランティア活動により維持される花壇数	2,146か所 2005 (H17)	2,471か所 2010 (H22)	2,600か所	2,700か所	今後優先的に育成が必要な地域での活動を推進し、着実な増加を図る。

(※3) [里山林の整備率] 市町村森づくりプランで手入れが必要としている面積4,400haのうち、整備が実施された面積の割合。

(※4) [混交林の整備率] 2010 (H22) 年度までの実績と、現状において優先的に手入れが必要と見込まれる面積を合わせた2,100haのうち、整備が実施された面積の割合。(分母の整備面積には、今後発生する風害、雪害による被害林の面積は含まれていない。)